

＊北海道公報

発行 北海道
(総務部法制文書課)
電話 011-231-4111
(内線 22-271)
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント(株)

目次

目次	ページ
告 示	
○一般競争入札による道有財産(土地)の売払い..... (管財課)	21
○特定非営利活動法人の設立の認証申請..... (生活振興課)	22
○特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請..... (生活振興課)	24
○特定調達契約に係る入札の公告..... (道立病院管理室)	24
○大規模小売店舗立地法第5条第1項(新設)の届出..... (地域産業課)	25
○肥料の登録の有効期間の更新..... (道産食品安全室)	26
○肥料の登録事項の変更の届出..... (道産食品安全室)	26
○平成14年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象、補助率等の決定の一部改正..... (農政課)	26
○土地改良法による道営換地計画の決定..... (農地調整課)	29
○土地改良事業の施行の認可..... (土地改良指導課)	29
○農林水産大臣権限の種畜証明書の交付の通知..... (酪農畜産課)	29
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定..... (治山課)	31
○知事権限に係る保安林の指定の解除の予定..... (治山課)	32
○知事権限に係る保安林の指定の解除..... (治山課)	32
○公共測量の終了の通知..... (建設部総務課)	32
○公有水面の埋立てに関する工事のしゅん功認可..... (砂防災害課)	32
○都市計画事業の認可..... (公園下水道課)	33
○都市計画事業の事業計画の変更の認可..... (公園下水道課)	34
○宅地建物取引業法に基づく聴聞の開催..... (建築指導課)	34
公 表	
○知事表彰の受賞者..... (人事課)	34
支庁告示	
○特定調達契約に係る入札の公告.....	34
○一般競争入札の実施.....	36
○特定調達契約に係る入札の公告.....	37
○一般競争入札の実施.....	38

札幌医科大学告示

○特定調達契約に係る資格に関する公示.....	39
○特定調達契約に係る入札の公告.....	41
○一般競争入札の資格に関する公示.....	42
○一般競争入札の実施.....	44
○一般競争入札の資格に関する公示の一部改正.....	45
○一般競争入札の実施.....	45

道立苫小牧病院告示

○一般競争入札の資格に関する公示.....	49
○一般競争入札の実施.....	50
○一般競争入札の資格に関する公示.....	51
○一般競争入札の実施.....	52

道立緑ヶ丘病院告示

○一般競争入札の実施.....	53
○一般競争入札の資格に関する公示.....	54
○一般競争入札の実施.....	55

小児総合保健センター告示

○特定調達契約に係る入札の公告(3件).....	56
--------------------------	----

道教育庁後志教育局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	60
------------------------	----

道教育庁網走教育局告示

○一般競争入札の実施.....	61
-----------------	----

道選挙管理委員会告示

○不在者投票を行うことができる病院等の指定の一部改正.....	62
---------------------------------	----

道公安委員会告示

○遊技機の認定及び型式の検定等の告示.....	62
-------------------------	----

道警察本部告示

○一般競争入札の実施.....	73
-----------------	----

告 示

北海道告示第156号

次のとおり一般競争入札により道有財産(土地)を売り払う。

平成15年2月7日

北海道知事 堀 達也

1 入札に付する土地及び入札日時

平成15年1月から条例・規則が横書きになりました。北海道公報も形式が変わりました。

物件番号	所在地番	面積(m ²)	入札執行日時
札幌 - 1	札幌市中央区南6条西18丁目 1334番18	1,142.93	平成15年3月7日午後1時30分
江別 - 2	江別市大麻園町2番1	8,999.29	同 3月7日午後2時

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当しない者とする。

- (1) 一般競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- (2) 破産者で復権を得ない者

3 入札心得書、契約条項その他関係書類を示す場所

札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総務部管財課財産第二係
電話番号 011 - 231 - 4111 内線 22 - 418

4 入札執行の場所

札幌市中央区北3条西6丁目
北海道庁赤れんが庁舎2階4号会議室

5 入札保証金

入札者は、入札しようとする金額の100分の5以上の額の入札保証金を入札開始前に道に納付すること。

なお、落札者が契約を締結しないときは、当該落札者が納付した入札保証金は道に帰属する。

6 郵便又は電報による入札

認めないものとする。

7 契約保証金

落札者が契約を締結しようとするときは、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を道に納付すること。

なお、契約者が当該契約に定める義務の不履行を理由に契約を解除されたときは、当該契約者が納付した契約保証金は、道に帰属する。

8 契約書作成の要否及び代金支払方法

契約書の作成を要し、代金は知事が発行する納入通知書により、指定の期日(契約締結の日から20日以内)までに指定の場所に納入すること。

9 入札参加申込書の提出

入札参加希望者は、次により所定の入札参加申込書を提出すること。

- (1) 提出期限 平成15年3月5日(水)

(2) 提出場所 北海道総務部管財課財産第二係

10 入札執行の公開

入札執行を公開するので、入札の傍聴を希望する者は、入札執行時刻の15分前までに入札会場において傍聴の受付を行うものとする。

なお、傍聴の受付は、定員になり次第終了する。

11 その他

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 申込者及び落札者がいない場合は、入札参加者等を対象として随意契約を行うこともある。

北海道告示第157号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、次のとおり設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により公告する。

平成15年2月7日

北海道知事 堀 達也

- 1(1) 申請のあった年月日 平成15年1月6日
- (2) 特定非営利活動法人の名称 北海道市民健康づくりの会
- (3) 代表者の氏名 酒井 正實
- (4) 主たる事務所の所在地 深川市5条9番36号
- (5) 定款に記載された目的 この法人は、スポーツの普及活動やスポーツを楽しむ環境を提供することで市民の体力の維持増進を図るとともに、都市と農村の交流活動をとおして、子供からお年寄りに安らぎの場を提供し、幅広い年齢層の人たちの健康維持増進と心身の健全育成を図り、誰もが生涯にわたり健康に暮らせる社会の実現に寄与することを目的とする。
- 2(1) 申請のあった年月日 平成15年1月8日
- (2) 特定非営利活動法人の名称 サポートセンターえのぐばこ
- (3) 代表者の氏名 川越 昌彦
- (4) 主たる事務所の所在地 函館市杉並町23番15号
- (5) 定款に記載された目的 この法人は、精神疾患・精神障害者の社会的自立を目指し、地域社会での幅広い活動を通じて、就労する場や生活する場、居宅介護等事業及び精神疾患に対す

る正しい知識の提供の場を確保し、障害者の積極的な社会参加を促し、精神障害に対する偏見のない地域社会づくりに寄与する事を目的とする。

- 3(1) 申請のあった年月日 平成15年1月8日
(2) 特定非営利活動法人の名称 千歳ひと・魅力まちづくりネットワーク
(3) 代表者の氏名 三上 禮子
(4) 主たる事務所の所在地 千歳市白樺6丁目12番地の4
(5) 定款に記載された目的 この法人は、今まで築き上げた千歳市民パワーの広がり信頼とノウハウを元に、「ふるさとポケット」の枠を越えて、千歳市及び周辺地区の団体と個人の市民活動を支援し、市民活動と市民活動の間を橋渡しするコーディネート事業を行い、また市民活動の活性化・充実に伴う、より良い人材の育成事業を行うなど、人の魅力溢れる心豊かな素晴らしい「まち」にするため、必要なあらゆる支援・活動事業を行うこととし、広く「人づくり・まちづくり」に寄与することを目的とする。
- 4(1) 申請のあった年月日 平成15年1月9日
(2) 特定非営利活動法人の名称 子どもサポートどろんこクラブ
(3) 代表者の氏名 金城 朝子
(4) 主たる事務所の所在地 札幌市北区北16条西4丁目21番42号
(5) 定款に記載された目的 この法人は、学校不適應、学習障害、注意欠陥多動障害（ADHD）、自閉症、発達障害等の集団に馴染みにくい児童に対し学校外活動をサポートする事業を行い、児童の地域での健やかな育成を支援することを目的とする。
- 5(1) 申請のあった年月日 平成15年1月9日
(2) 特定非営利活動法人の名称 赤平市民活動支援センター
(3) 代表者の氏名 山本由美子
(4) 主たる事務所の所在地 赤平市本町3丁目1番8
(5) 定款に記載された目的 この法人は、市民活動団体相互の情報交換や連携をとり、団体及び個人への活動支援を行うことにより、

市民活動団体の一層の活性化と新たな市民活動の醸成を図り、地域の再生・発展に寄与することを目的とする。

- 6(1) 申請のあった年月日 平成15年1月9日
(2) 特定非営利活動法人の名称 くりやまコミュニティネットワーク
(3) 代表者の氏名 長谷川誓一
(4) 主たる事務所の所在地 夕張郡栗山町中央3丁目324番地1
(5) 定款に記載された目的 この法人は、栗山町を中心とした地域を対象に、地域住民相互の助け合いを図る活動や地域の福祉・環境美化の向上を図る活動、地域での子育て支援に関する活動、高齢者の社会参加を促進する活動を通じ、多様化する地域課題の解決に向けた取り組みを行い、安心して暮らせるまちづくりの推進に寄与することを目的とする。
- 7(1) 申請のあった年月日 平成15年1月10日
(2) 特定非営利活動法人の名称 くまの子共同保育所
(3) 代表者の氏名 藤田 歩
(4) 主たる事務所の所在地 札幌市南区澄川4条4丁目11番18号
(5) 定款に記載された目的 この法人は、保育を必要とするこどもたちが、生き生きと心身ともに健やかに育つよう、ゆとりあるしなやかな保育を行い、地域、社会に於ける子どもをとりまく環境改善のための啓蒙、提案活動や子育ての相談活動等を通じて、地域の子育て支援に寄与することを目的とする。
- 8(1) 申請のあった年月日 平成15年1月15日
(2) 特定非営利活動法人の名称 シュノーミング協会
(3) 代表者の氏名 絹川 富行
(4) 主たる事務所の所在地 札幌市豊平区西岡4条7丁目1番40号
(5) 定款に記載された目的 この法人は、水中メガネ・シュノーケル・足ヒレを使用するスイミングトレーニング・シュノーミングの啓蒙普及に係る事業を行うことにより、年齢や障害の有無、泳力に関わらず、誰もが気軽に楽しめる生涯ス

スポーツの振興を図るとともに、身体的かつ精神的健康づくりに貢献し、福祉の増進、子どもの健全育成に寄与することを目的とする。

北海道告示第158号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、次のとおり定款の変更（役員に関する変更）の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

平成15年2月7日

北海道知事 堀 達也

- | | |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 申請のあった年月日 | 平成15年1月21日 |
| 2 特定非営利活動法人の名称 | 札幌歩こう会 |
| 3 代表者の氏名 | 齋藤 雅郎 |
| 4 主たる事務所の所在地 | 札幌市中央区南11条西1丁目3番17-106号 |
| 5 定款に記載された目的 | 札幌歩会は、一般の人々に対して、歩こう運動に関する啓発及び研修、健康増進、環境保全等の事業を行い、広く自然に親しみながら心身の健康、環境の美化等を図り、もって健康で明るい社会づくりに寄与することを目的とする。 |

北海道告示第159号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成15年2月7日

北海道知事 堀 達也

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

- | | |
|---------------|----------------------|
| ア 調達をする物品等の名称 | 重油（JIS 1種2号）1ℓ当たりの単価 |
| イ 数量 | 調達予定数量 3,600,000ℓ |

(2) 調達をする物品等の仕様等

入札説明書による。

(3) 契約期間

平成15年4月1日から平成16年3月31日まで

(4) 納入場所

北海道立江差病院ほか8道立病院

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成13年北海道告示第19号又は平成14年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 石油業法（昭和37年法律第128号）第13条に定める石油製品販売業の届出をしていることを証明した者であること。
- (4) 当該調達物品に関し、出荷することの証明を得られる者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成15年2月7日から28日まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道保健福祉部道立病院管理室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

札幌市中央区北3条西6丁目 北海道保健福祉部道立病院管理室

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館9階共用会議室
（郵送による場合は、郵便番号 060-8588 北海道保健福祉部道立病院管理室）

- (2) 入札日時 平成15年3月20日 午前11時（郵送による場合は、平成15年3月19日までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

入札保証金は、免除する。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 北海道保健福祉部道立病院管理室

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

8 落札者の決定方法

有効な入札をした者のうち、入札金額（単価）が北海道病院事業の財務に関する特例を定める規則（昭和43年北海道規則第40号）第209条第1項の規定によりその例によること

とされる北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内で最低の価格（単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

9 契約書作成の要否

要

10 その他

(1) 開札の時に、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜き価格相当額（単価）とすること。

なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 北海道保健福祉部道立病院管理室
イ 所在地 郵便番号 060 - 8588 札幌市中央区北3条西6丁目
電話番号 011 - 231 - 4111 内線 25 - 863

(4) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(5) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。

(6) この公告の内容は予定であり、変更することが有り得る。

(7) この入札の執行は、公開する。

(8) 詳細は、入札説明書による。

11 Summary

A . Nature and quantity of the products to be procured:a unit price per liter of Fuel oil, JIS class 1 No. 2, approximately 3,600,000 liters

B . Bid tendering date and time : 11 : 00 A. M., March 20, 2003

C . Contact : Office of Prefectural Hospital Management, Department of Health welfare, Hokkaido Government
Nishi 6-chome, Kita 3-jo, Chuoku, Sapporo, 060-8588, Japan
Phone : 011-231-4111 Ext. 25-863

北海道告示第160号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の設置者から大規模小売店舗の新設について届出があった。

なお、同法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、書面により平成15年6月9日までに北海道十勝支庁商工労働観光課に到着するよう提出することができる。

平成15年2月7日

北海道知事 堀 達也

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

いちまる中札内パルティー店
河西郡中札内村大通南6丁目3番1ほか

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社いちまるカンパニー 代表取締役 加藤 裕功
帯広市西5条南34丁目12番地

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

小売業を行う者の氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
株式会社いちまる	帯広市西5条南34丁目12番地	代表取締役 加藤 裕功
株式会社サッポロドラックストアチェーン	札幌市北区太平3条1丁目2-18	代表取締役 富山 睦浩

(4) 大規模小売店舗の新設をする日

平成15年9月30日

(5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,173㎡

(6) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

ア 駐車場の収容台数

120台

イ 駐輪場の収容台数

35台

ウ 荷さばき施設の面積

293㎡

エ 廃棄物等の保管施設の容量

42㎡

- (7) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻 午前10時(年間10日午前7時)
閉店時刻 午後9時45分
 - イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前10時(午前7時開店の場合は、午前7時)から午後10時まで
 - ウ 駐車場の自動車の出入口の数
3箇所
 - エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後5時まで

- 2 届出年月日
平成15年1月29日
- 3 届出書等の縦覧
(1) 縦覧場所

- 北海道経済部地域産業課
北海道十勝支庁商工労働観光課
中札内村経済振興課
- (2) 縦覧期間
平成15年2月7日(金)から6月9日(月)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に
関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)
- (3) 縦覧時間
午前9時から午後5時15分まで(中札内村にあっては、午前8時30分から午後5時
まで)。

北海道告示第161号

肥料取締法(昭和25年法律第127号)第12条第2項の規定により、次の肥料の登録の有効
期間を更新した。
平成15年2月7日

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者			登録有効期限
					名	称	住 所	
北海道 第2114号	炭酸カルシウム 肥料	8.0苦土炭酸カ ルシウム肥料	アルカリ分 55.0 く溶性苦土 8.0	その他の制限事項は公定規 格のとおり	日鉄鉱業株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3 番2号	平成21. 2.26	
北海道 第2115号	炭酸カルシウム 肥料	5.0苦土炭酸カ ルシウム肥料	アルカリ分 55.0 く溶性苦土 5.0	その他の制限事項は公定規 格のとおり	同	東京都千代田区丸の内2丁目3 番2号	同	
北海道 第2786号	魚廃物加工肥料	8.0カタクラ魚 臓加工肥料	窒素全量 8.0 りん酸全量 4.0	含有を許される有害物質の 最大量は公定規格のとおり	株式会社カタクラフーズ	稚内市はまなす4丁目9番12号	同 18. 3. 3	

北海道告示第162号

次の生産業者から、次のとおり変更したい旨、肥料取締法(昭和25年法律第127号)第13
条第1項の規定による届出があった。

平成15年2月7日

北海道知事 堀 達也

登録番号	生産業者の名称	変 更 の 内 容			変更年月日
		変更事項	変 更 前	変 更 後	
北海道第2839号	北海道衛生工業株式会社	住所の変更	札幌市中央区南1条西8丁目9番地1	札幌市東区丘珠町647番地5	平成14.11.29

北海道告示第163号

平成14年度北海道告示第561号(平成14年度において補助金等を交付する事務又は事業、
補助対象経費、補助率等の決定)の一部を次のように改正する。
平成15年2月7日

北海道知事 堀 達也

- 別記3の事項2の項を次のように改める。
2 平成13年5月1日以降に貸し付けられた資金

- (36) 年1.05パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年1.75パーセント）にあつては、年0.175パーセント
- (37) 年1.05パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年1.7パーセント）にあつては、年0.16パーセント
- (38) 年1.0パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年1.65パーセント）にあつては、年0.16パーセント
- (39) 年0.95パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年1.7パーセント）にあつては、年0.185パーセント
- (40) 年0.95パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年1.65パーセント）にあつては、年0.175パーセント
- (41) 年0.95パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年1.6パーセント）にあつては、年0.16パーセント
- (42) 年0.9パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年1.6パーセント）にあつては、年0.175パーセント
- (43) 年0.9パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年1.55パーセント）にあつては、年0.16パーセント
- (44) 年0.85パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年1.55パーセント）にあつては、年0.175パーセント
- (45) 年0.85パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年1.5パーセント）にあつては、年0.16パーセント

別記4の事項2の項を次のように改める。

2 平成13年5月1日以降に貸し付けられた資金

- (1) 年1.8パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年2.35パーセント）にあつては、年1.135パーセント
- (2) 年1.75パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年2.3パーセント）にあつては、年1.135パーセント
- (3) 年1.7パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年2.3パーセント）にあつては、年1.15パーセント
- (4) 年1.65パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年2.25パーセント）にあつては、年1.15パーセント
- (5) 年1.65パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年2.2パーセント）にあつては、年1.135パーセント
- (6) 年1.6パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年2.25パーセント）にあつては、年1.16パーセント
- (7) 年1.55パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年2.2パーセント）にあつては、

- 年1.11パーセント
- (8) 年1.55パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年2.15パーセント）にあつては、年1.1パーセント
- (9) 年1.55パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年2.1パーセント）にあつては、年1.085パーセント
- (10) 年1.5パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年2.15パーセント）にあつては、年1.06パーセント
- (11) 年1.5パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年2.1パーセント）にあつては、年1.05パーセント
- (12) 年1.5パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年2.05パーセント）にあつては、年1.035パーセント
- (13) 年1.45パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年2.1パーセント）にあつては、年1.01パーセント
- (14) 年1.45パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年2.05パーセント）にあつては、年1.0パーセント
- (15) 年1.45パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年2.0パーセント）にあつては、年0.985パーセント
- (16) 年1.4パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年2.1パーセント）にあつては、年0.975パーセント
- (17) 年1.4パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年1.95パーセント）にあつては、年0.935パーセント
- (18) 年1.35パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年2.05パーセント）にあつては、年0.925パーセント
- (19) 年1.35パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年2.0パーセント）にあつては、年0.91パーセント
- (20) 年1.35パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年1.95パーセント）にあつては、年0.9パーセント
- (21) 年1.35パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年1.9パーセント）にあつては、年0.885パーセント
- (22) 年1.3パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年2.05パーセント）にあつては、年0.885パーセント
- (23) 年1.3パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年1.9パーセント）にあつては、年0.85パーセント
- (24) 年1.25パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年2.0パーセント）にあつては、年0.835パーセント

- ⑵ 年1.25パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年1.95パーセント）にあつては、年0.825パーセント
- ⑵ 年1.25パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年1.9パーセント）にあつては、年0.81パーセント
- ⑵ 年1.25パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年1.85パーセント）にあつては、年0.8パーセント
- ⑵ 年1.25パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年1.8パーセント）にあつては、年0.785パーセント
- ⑵ 年1.2パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年1.95パーセント）にあつては、年0.785パーセント
- ⑵ 年1.2パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年1.85パーセント）にあつては、年0.76パーセント
- ⑵ 年1.2パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年1.75パーセント）にあつては、年0.735パーセント
- ⑵ 年1.15パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年1.9パーセント）にあつては、年0.735パーセント
- ⑵ 年1.15パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年1.85パーセント）にあつては、年0.725パーセント
- ⑵ 年1.15パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年1.8パーセント）にあつては、年0.71パーセント
- ⑵ 年1.05パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年1.8パーセント）にあつては、年0.635パーセント
- ⑵ 年1.05パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年1.75パーセント）にあつては、年0.625パーセント
- ⑵ 年1.05パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年1.7パーセント）にあつては、年0.61パーセント
- ⑵ 年1.0パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年1.65パーセント）にあつては、年0.56パーセント
- ⑵ 年0.95パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年1.7パーセント）にあつては、年0.535パーセント
- ⑵ 年0.95パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年1.65パーセント）にあつては、年0.525パーセント
- ⑵ 年0.95パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年1.6パーセント）にあつては、年0.51パーセント
- ⑵ 年0.9パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年1.6パーセント）にあつては、年

- 0.475パーセント
- ⑵ 年0.9パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年1.55パーセント）にあつては、年0.46パーセント
- ⑵ 年0.85パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年1.55パーセント）にあつては、年0.425パーセント
- ⑵ 年0.85パーセント資金（農林漁業金融公庫貸付利率年1.5パーセント）にあつては、年0.41パーセント

北海道告示第164号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、深川市多度志地区（幌成・宇摩・鷹泊工区）の換地計画を定めた。

その関係書類は、北海道空知支庁に備え置いて、平成15年2月7日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成15年2月7日

北海道知事 堀 達也

北海道告示第165号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第95条第3項において準用する同法第10条第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の施行を認可した。

平成15年2月7日

北海道知事 堀 達也

許可年月日	事業主体名	地区名	事業の種類
平成15. 1.27	ながめま農業協同組合	長都北	基盤整備促進 [基盤整備] (暗きよ)
同	同	南長沼北	基盤整備促進 [基盤整備] (暗きよ)

北海道告示第166号

農林水産大臣から家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項の種畜証明書を次のとおり交付した旨通報があった。

平成15年2月27日

北海道知事 堀 達也

石 狩 支 庁

証明書番号	名	前 種	類	生年月日	毛 色	検査成績(級)	飼 養 者 の 住 所 及 び 氏 名
平14北海道臨 50	CRACKHOLM KENEVIL	ホルスタイン種		13.10.10	黒 白	2 級	北 広 島 市 社団法人ジェネティクス北海道道央事業所
同 51	GILLETTE INQUIRER B CUT	同		13. 7.16	同	同	同 同
同 52	MR SCHULTZ FARM LLH OBIE ET	同		13. 6.23	白 黒	同	同 同
同 53	FAR-O-LA SAMMY SOSA ET	同		13. 7. 5	黒 白	同	同 同
同 54	VANTAGE-PT PATRIOT ET	同		13. 9. 8	白 黒	同	同 同
同 55	WELCOME GRADY	同		13. 8.26	黒 白	同	同 同
同 56	POTTERS-FIELD MNT LIONEL ET	同		13. 8.28	白 黒	同	同 同
同 57	CHEESEHEADS HERSH FUTURE ET	同		13.11. 9	黒 白	同	同 同
同 58	SANDY-VALLEY DARZUS ET	同		13. 9. 1	同	同	同 同
同 59	APPLOUIS MANAT EMMET ET	同		13. 8.26	同	同	同 同
同 60	WAUREGAN-I C HUDSON	同		13.11.19	同	同	同 同
同 61	JEFFREY-WAY TOPLINER ET	同		13.11. 4	白 黒	同	同 同
同 62	REGANCREST-HHF HAUK ET	同		13.11. 5	黒 白	同	同 同
同 63	DA-SO-BURN MANAT MICK ET	同		同	白 黒	同	同 同
同 64	TIDY-BROOK MARSHALL CON ET	同		13. 9. 1	黒 白	同	同 同
同 65	ROSBURG MTOTO DONARO ET	同		13.11.22	同	同	同 同
同 66	LADYS-MANOR JOSHUA ET	同		13.11.16	同	同	同 同
同 67	MOROVILLE R MARSH BRENT ET	同		13.11.15	同	同	同 同
同 68	GOLD-APL BWM MANDARIN	同		同	同	同	同 同
同 69	U-WING DARREN ET	同		13.11.12	同	同	同 同
同 70	MELARRY HERSHEL FAMOUS ET	同		13.11.11	同	同	同 同
同 71	HARTFORD FAR-O-LA JOE ET	同		13.10.27	同	同	同 同
同 72	RICECREST MCKEE ET	同		13.10.19	同	同	同 同
同 73	GOLD-APL MANAT MAXWELL ET	同		13.10.16	同	同	同 同
同 74	KAMPS-HOLLOW MANAT BRANT ET	同		13.10.14	同	同	同 同
同 75	LEXVOLD WEBSTER CULLEN ET	同		13.10.13	白 黒	同	同 同
同 76	COOK-FARM RMARSH FIREY ET	同		13.10. 7	黒 白	同	同 同
同 77	DA-SO-BURN MARVERICK ET	同		13. 9.19	同	同	同 同
同 78	MY-JOHN HERSHEL JED ET	同		13. 9.16	同	同	同 同
同 79	U-WING WEBSTER DYLAN ET	同		13. 9.14	同	同	同 同
同 80	PEN-COL TATE ET	同		13. 9. 9	同	同	同 同

北海道告示第167号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成15年2月7日

北海道知事 堀 達 也

- 1(1) 保安林予定森林の所在 茅部郡森町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
場所
- (2) 指 定 の 目 的 水源のかん養
- (3) 指 定 施 業 要 件
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 次の森林については、立木の伐採を禁止する。
森町（次の図に示す部分に限る。）
- (イ) 次の森林については、主伐は、択伐による。
森町（次の図に示す部分に限る。）
- (ウ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- (エ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (オ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部治山課及び森町役場に備え置いて縦覧に供する。）

- 2(1) 保安林予定森林の所在 山越郡八雲町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
場所
- (2) 指 定 の 目 的 水源のかん養
- (3) 指 定 施 業 要 件
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。
八雲町（次の図に示す部分に限る。）
- (イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- (ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部治山課及び八雲町役場に備え置いて縦覧に供する。）

- 3(1) 保安林予定森林の所在 山越郡長万部町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
場所
- (2) 指 定 の 目 的 水源のかん養
- (3) 指 定 施 業 要 件
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 次の森林については、立木の伐採を禁止する。
長万部町（次の図に示す部分に限る。）
- (イ) 次の森林については、主伐は、択伐による。
長万部町（次の図に示す部分に限る。）
- (ウ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- (エ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (オ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部治山課及び長万部町役場に備え置いて縦覧に供する。）
- 4(1) 保安林予定森林の所在 瀬棚郡今金町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
場所
- (2) 指 定 の 目 的 水源のかん養
- (3) 指 定 施 業 要 件
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 次の森林については、立木の伐採を禁止する。
今金町（次の図に示す部分に限る。）
- (イ) 次の森林については、主伐は、択伐による。
今金町（次の図に示す部分に限る。）
- (ウ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- (エ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (オ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部治山課及び今金町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第168号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成15年2月7日

北海道知事 堀 達也

- 1 解除予定保安林の所在 川上郡標茶町字栄229の1（次の図に示す部分に限る。）
場所
- 2 保安林として指定された目的 風害の防備
- 3 解除の理由 道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道釧路支庁経済部林務課及び標茶町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第169号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成15年2月7日

北海道知事 堀 達也

- 1(1) 解除に係る保安林の所在場所 河東郡鹿追町北鹿追北13線5の19・北鹿追北14線5の26
（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 風害の防備
- (3) 解除の理由 道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道十勝支庁経済部林務課及び鹿追町役場に備え置いて縦覧に供する。）
- 2(1) 解除に係る保安林の所在場所 枝幸郡浜頓別町字仁達内4487の1・4487の2（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 風害の防備

(3) 解除の理由 農道用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を北海道宗谷支庁経済部林務課及び浜頓別町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第170号

釧路開発建設部長から、次のとおり公共測量の実施が終了した旨、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による通知があった。

平成15年2月7日

北海道知事 堀 達也

- 1(1) 作業種類 公共測量（道路台帳測量）
- (2) 作業期間 平成14年7月4日から10月17日まで
- (3) 作業地域 標茶町
- 2(1) 作業種類 公共測量（道路台帳測量）
- (2) 作業期間 平成14年7月5日から10月21日まで
- (3) 作業地域 厚岸町
- 3(1) 作業種類 公共測量（3級基準点）
- (2) 作業期間 平成14年7月12日から11月18日まで
- (3) 作業地域 釧路町
- 4(1) 作業種類 公共測量（2級基準点）
- (2) 作業期間 平成14年7月12日から10月7日まで
- (3) 作業地域 別海町
- 5(1) 作業種類 公共測量（2級基準点）
- (2) 作業期間 平成14年8月1日から12月9日まで
- (3) 作業地域 釧路市、白糖町

北海道告示第171号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により、次のとおり公有水面の埋立てに関する工事のしゅん功を認可した。

平成15年2月7日

北海道知事 堀 達也

- 1(1) しゅん功認可の年月日 平成15年1月31日

(2) しゅん功認可を受けた者
 ア 氏名又は名称 北海道
 イ 住 所 札幌市中央区北3条西6丁目
 ウ 代表者の氏名 北海道知事 堀 達也

(3) 埋立区域
 ア 位 置 紋別郡雄武町字沢木86番1、92番1、93番1、93番2、
 100番2、101番、145番、146番及び147番地先の公有水面
 イ 区 域 次の①の地点から⑭の地点までを順次に結んだ線及び①
 の地点と⑭の地点とを結んだ線によって囲まれた区域
 (日本測地系による測量の成果を使用)
 ①の地点 漁港基準点(北緯44度31分09秒、東経143度03分54秒)
 から方向角60度53分19秒の方向50.13mの地点
 ②の地点 ①の地点から方向角245度25分36秒の方向22.00mの地点
 ③の地点 ②の地点から方向角155度27分13秒の方向50.02mの地点
 ④の地点 ③の地点から方向角165度26分37秒の方向3.74mの地点
 ⑤の地点 ④の地点から方向角161度53分50秒の方向20.17mの地点
 ⑥の地点 ⑤の地点から方向角174度12分02秒の方向21.17mの地点
 ⑦の地点 ⑥の地点から方向角156度01分45秒の方向76.29mの地点
 ⑧の地点 ⑦の地点から方向角65度10分20秒の方向112.66mの地点
 ⑨の地点 ⑧の地点から方向角335度06分21秒の方向27.10mの地点
 ⑩の地点 ⑨の地点から方向角244度15分07秒の方向1.50mの地点
 ⑪の地点 ⑩の地点から方向角335度09分09秒の方向21.14mの地点
 ⑫の地点 ⑪の地点から方向角245度10分07秒の方向50.18mの地点
 ⑬の地点 ⑫の地点から方向角334度58分56秒の方向22.01mの地点
 ⑭の地点 ⑬の地点から方向角245度16分39秒の方向27.77mの地点
 ウ 面 積 9,134.14m²
 (4) 免許年月日及び番号 平成2年4月11日 砂防第3021号指令
 (5) 公有水面埋立法第22条第3項の市町村名 雄武町

2(1) しゅん功認可の年月日 平成15年1月31日
 (2) しゅん功認可を受けた者
 ア 氏名又は名称 北海道
 イ 住 所 札幌市中央区北3条西6丁目

ウ 代表者の氏名 北海道知事 堀 達也
 (3) 埋立区域
 ア 位 置 紋別郡雄武町字幌内952番地先の公有水面
 イ 区 域 次のNo.1の地点からNo.4の地点までを順次に結んだ線
 及びNo.1の地点とNo.4の地点とを結んだ線によって囲
 まれた区域(日本測地系による測量の成果を使用)
 No.1の地点 漁港基準点(北緯44度39分24秒、東経142度52分59秒)
 から方向角125度51分15秒の方向32.92mの地点
 No.2の地点 No.1の地点から方向角60度58分35秒の方向47.73mの地
 点
 No.3の地点 No.2の地点から方向角150度22分35秒の方向3.52mの地
 点
 No.4の地点 No.3の地点から方向角241度01分10秒の方向47.78mの
 地点
 ウ 面 積 167.22m²
 (4) 免許年月日及び番号 平成4年7月13日 砂防第3094号指令
 (5) 公有水面埋立法第22条第3項の市町村名 雄武町

北海道告示第172号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第59条第1項の規定により、次のとおり都市計画事業を認可した。

平成15年2月7日

北海道知事 堀 達也

1(1) 施行者の名称 釧路市
 (2) 都市計画事業の種類及び名称 釧路圏都市計画公園事業 4・3・4号 昭和中央公園
 (3) 事業の施行期間 平成15年2月7日から平成19年3月31日まで
 (4) 事業地
 ア 収用の部分 釧路市昭和中央4丁目及び昭和地内
 イ 使用の部分 なし

2(1) 施行者の名称 八雲町
 (2) 都市計画事業の種類及び名称 八雲都市計画公園事業 9・6・1号 噴火湾パノラマパーク

- (3) 事業の施行期間 平成15年2月7日から平成19年3月31日まで
- (4) 事業地
 - ア 収用の部分 山越郡八雲町浜松地内
 - イ 使用の部分 なし

北海道告示第173号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、次のとおり都市計画事業の事業計画の変更を認可した。

平成15年2月7日

北海道知事 堀 達 也

- 1 施行者の名称 函館市
- 2 都市計画事業の種類及び名称 函館圏都市計画下水道事業函館公共下水道
- 3 事業の施行期間 昭和24年1月27日から平成21年3月31日まで
- 4 事業地
 - ア 収用の部分 変更なし
 - イ 使用の部分 昭和24年建設省告示第45号、昭和25年建設省告示第43号、昭和26年建設省告示第67号、昭和33年建設省告示第504号、昭和37年建設省告示第2292号、昭和41年建設省告示第929号、昭和41年建設省告示第2916号、昭和46年北海道告示第1427号、昭和47年北海道告示第1464号、昭和49年北海道告示第2430号、昭和51年北海道告示第2195号、昭和51年北海道告示第2196号、昭和53年北海道告示第3506号、昭和56年北海道告示第325号、昭和58年北海道告示第1046号、昭和61年北海道告示第512号、昭和62年北海道告示第379号、平成2年北海道告示第452号、平成3年北海道告示第703号、平成4年北海道告示第1956号、平成6年北海道告示第795号、平成8年北海道告示第525号、平成11年北海道告示第869号及び平成12年北海道告示第2002号の事業地のうち函館市入舟町及び東山1丁目地内において事業地を変更する。

北海道告示第174号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号。以下「法」という。）第69条第1項の規定に基づく聴聞を次のとおり行うこととしたので、同条第2項において準用する法第16条の15第3項の規定により公示する。

平成15年2月7日

北海道知事 堀 達 也

- 1 聴聞の期日 平成15年2月27日 午後1時30分から
- 2 聴聞の場所 札幌市中央区北3条西7丁目 石狩支庁4階中会議室
- 3 被聴聞者の住所、商号又は名称及び氏名
 - (1) 住 所 札幌市南区簾舞2条1丁目5番18号
 - (2) 商号又は名称 有限会社リゾートニー
 - (3) 代表者氏名 代表取締役 入江 忠明

公 表

北海道表彰規則（平成10年北海道規則第31号）に基づく知事表彰の受賞者を次のとおり決定した。

平成15年2月7日

北海道知事 堀 達 也

北海道社会貢献賞

市（区）町村名	氏名又は団体名	功績の内容
別 海 町	（故）山崎正隆	自治功勞

支 庁 告 示

北海道渡島支庁告示第1号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成15年2月7日

北海道渡島支庁長 松 田 光 腕

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 北海道渡島合同庁舎清掃業務（地階から2階まで） 一式
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契 約 期 間 平成15年4月1日から平成16年3月31日まで
- (4) 履 行 場 所 北海道函館市美原4丁目6番16号
北海道渡島合同庁舎

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成13年北海道告示第1956号又は平成14年北海道告示第9号に規定する庁舎等清掃の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 資本金の額が300万円以上又は清掃員を常時20名以上雇用していること。
- (4) 資格審査の申請をする日の直前2営業年度分(当該2営業年度が24月に満たない場合は、24月分)の決算において、1の(1)に定める契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成14年2月7日から21日まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041 - 8558 北海道函館市美原4丁目6番16号
北海道渡島支庁総務部総務課

- (2) 審査を行った場合は、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島支庁総務部総務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 北海道函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島合同庁舎講堂
(郵送による場合は、郵便番号 041 - 8558 北海道渡島支庁総務部総務課)
- (2) 入札日時 平成15年3月20日(木)午後11時(郵送による場合は、平成15年3月19日(水)までに必着)
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

- (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額(消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)相当額を含む。)の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。
- (2) 入札保証金の納付の免除、納付の方法等は、政令第167条の7及び北海道財務規則

(昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。)第147条から第150条までに定めるところによる。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 北海道函館市美原4丁目6番16号
北海道渡島支庁総務部総務課
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

8 落札者の決定方法

財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

9 最低価格の入札者を落札者とし不在の場合

この入札は、低入札価格調査の基準価格を設定しており、基準価格に満たない入札が行われた場合は、最低の価格でもって入札した者であっても、必ずしも落札者とならない場合がある。

10 契約書作成の要否

要

11 その他

- (1) 開札の時に、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免除事業者申出書を提出すること。

- (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 北海道渡島支庁総務部総務課
イ 所在地 郵便番号 041 - 8558 北海道函館市美原4丁目6番16号
電話番号 0138 - 47 - 9000 内線 2111

- (4) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (5) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。

- (6) この入札の執行は、公開する。
 (7) 詳細は、入札説明書による。

12 Summary

- A . Nature and quantity of services to be procured :
 Cleaning of offices in the Oshima Subprefectural office of Hokkaido Government
 (From basement floor to 2nd floor, inclusive)
- B . Bid tendering date and time :
 11 : 00 A. M., March 20, 2003
- C . Contact point for notice : Administrative Division, Department of General Affairs,
 Oshima Subprefectural Office, Hokkaido Government
 6-16, 4Chome, Mihara, Hakodate, Hokkaido 041-8558 Japan
 Phone : 0138-47-9000 Ext. 2111

北海道空知支庁告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成15年2月7日

北海道空知支庁長 佐 藤 隆

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量
 北海道空知支庁合同庁舎清掃業務 一式
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成15年4月1日から平成16年3月31日まで
- (4) 履行場所 北海道岩見沢市8条西5丁目
 北海道空知支庁合同庁舎

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成13年北海道告示第1956号又は平成14年北海道告示第9号に規定する庁舎等清掃の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 平成13年1月1日以降、資格審査の申請をする日までに道から一般競争入札において庁舎等清掃業務の受注実績がある場合には、契約の履行に関して改善命令等を受けていないこと。
- (4) 資本金の額が1,000万円以上又は清掃員を常時30人以上雇用していること。
- (5) 資格審査の申請をする日の直前2営業年度分（当該2営業年度が24月に満たない場合は、24月分）の決算において、1の(1)に定める契約と種類及び規模をほぼ同じくする契

約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)から(5)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成15年2月7日（金）から21日（金）まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 068 - 8558 北海道岩見沢市8条西5丁目
 北海道空知支庁総務部総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道岩見沢市8条西5丁目 北海道空知支庁総務部総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 北海道岩見沢市8条西5丁目
 北海道空知支庁5階会議室

(2) 入札日時 平成15年3月7日（金）午前11時

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

- (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。
- (2) 入札保証金の納付の免除、納付の方法等は、政令第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 北海道岩見沢市8条西5丁目
 北海道空知支庁総務部総務課

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

8 郵便等による入札

郵便又は電報による入札は、認めない。

9 最低制限価格

設定している。

10 落札者の決定方法

財務規則第156条第1項の規定により最低制限価格を設定しているため、財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

11 契約書作成の要否

要

12 その他

(1) 開札の時に、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 北海道空知支庁総務部総務課

イ 所在地 郵便番号 068 - 8558 北海道岩見沢市8条西5丁目
電話番号 0126 - 23 - 2231 内線 2112

(4) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。

(5) この入札の執行は、公開する。

(6) 詳細は、入札説明書による。

北海道上川支庁告示第5号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成15年2月7日

北海道上川支庁長 吉田 洋一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

北海道上川合同庁舎清掃業務（地下1階、1階及び4階）一式

北海道上川合同庁舎清掃業務（2階及び3階）一式

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成15年4月1日から平成16年3月31日まで

(4) 履行場所 北海道旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道上川合同庁舎

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成13年北海道告示第1956号又は平成14年北海道告示第9号に規定する庁舎等清掃の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 資本金の額が300万円以上又は清掃員を常時20人以上雇用していること。

(4) 資格審査の申請をする日の直前2営業年度分（当該2営業年度が24月に満たない場合は、24月分）の決算において、1の(1)に定める契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成15年2月7日から3月7日まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079 - 8610 北海道旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道上川支庁総務部総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川支庁総務部総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 北海道旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎
2階204号会議室（郵送による場合は、郵便番号 079 - 8610
北海道上川支庁総務部総務課）

(2) 入札日時 平成15年3月20日（木）午後2時（郵送による場合は、平成15年3月19日（水）までに必着）

(3) 開札場所 (1)と同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額(消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)相当額を含む。)の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。

(2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の7及び北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。)第147条から第150条までの定めるところによる。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 北海道旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道上川支庁総務部総務課

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

8 落 札 者 の 決 定 方 法

財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

9 最低価格の入札者を落札者とししない場合

この入札は、低入札価格調査の基準価格を設定しており、基準価格に満たない入札が行われた場合は、最低の価格でもって入札した者であっても、必ずしも落札者とならない場合がある。

10 契 約 書 作 成 の 要 否

要

11 そ の 他

(1) 開札の際において、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道上川支庁総務部総務課

イ 所 在 地 郵便番号 079 - 8610 北海道旭川市永山6条19丁目1番1号
電話番号 0166 - 46 - 5111 内線 2113

(4) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(5) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。

(6) この入札の執行は、公開する。

(7) 詳細は、入札説明書による。

12 Summary

A . Nature and quantity of the services to be procured :

a . Office cleaning in the Kamikawa Subprefectural District Hokkaido Government Offices Complex (basement, 1st floor and 4th floor, inclusive)

b . Office cleaning in the kamikawa Subprefectural District Hokkaido Government Offices Complex (2nd floor and 3rd floor, inclusive)

B . Bid tendering date and time : 2 : 00 P. M., March 20, 2003

(If mailed, bids must arrive no later than March 19, 2003)

C . Contact point for notice : General Administrative division, Department of General Affairs Kamikawa Subprefectural office of the Hokkaido Government

1-go, 1-ban,19-chome, 6-jo, Nagayama, Asahikawa-shi, Hokkaido, 079-8610 Japan

Phone : 0166-46-5111 Ext. 2113

北海道十勝支庁告示第3号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

平成15年2月7日

北海道十勝支庁長 尾 山 篤 治

1 入 札 に 付 す る 事 項

(1) 調達をする役務の名称及び数量

北海道十勝合同庁舎清掃業務 一式

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 平成15年4月1日から平成16年3月31日まで

(4) 履 行 場 所 北海道帯広市東3条南3丁目
北海道十勝合同庁舎

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成13年北海道告示第1956号又は平成14年北海道告示第9号に規定する庁舎等清掃の

- 資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 平成13年1月1日以降、資格審査の申請をする日までに道から一般競争入札において庁舎等清掃業務の受注実績がある場合には、契約の履行に関して改善命令等を受けていないこと。
- (4) 資本金の額が500万円以上又は清掃員を常時20人以上雇用していること。
- (5) 資格審査の申請をする日の直前2営業年度分（当該2営業年度が24月に満たない場合は、24月分）の決算において、床面積9,000平方メートル以上の事務室等施設清掃契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)から(5)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 平成15年2月12日（水）から28日（金）まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080 - 8588 北海道帯広市東3条南3丁目
北海道十勝支庁総務部総務課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道帯広市東3条南3丁目 北海道十勝支庁総務部総務課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 北海道帯広市東3条南3丁目 北海道十勝支庁3階講堂
- (2) 入札日時 平成15年3月11日（火）午後1時30分
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
- (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。
- (2) 入札保証金の納付の免除、納付の方法等は、政令第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。
- 7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 北海道帯広市東3条南3丁目
北海道十勝支庁総務部総務課
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
- 8 郵便等による入札
郵便又は電報による入札は、認めない。
- 9 落札者の決定方法
財務規則第156条第1項の規定により最低制限価格を設定しているので、財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。
- 10 契約書作成の要否
要
- 11 その他
- (1) 開札のときにおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの告示に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い
- ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。
- (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- ア 名称 北海道十勝支庁総務部総務課
- イ 所在地 郵便番号 080 - 8588 北海道帯広市東3条南3丁目
電話番号 0155 - 27 - 8502（直通）
- (4) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。
- (5) この入札の執行は、公開する。
- (6) この入札は、最低制限価格を設定する。
- (7) 詳細は、入札説明書による。

札幌医科大学告示

札幌医科大学告示第9号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成15年2月7日

札幌医科大学長 秋 野 豊 明

1 資格及び調達をする特定役務の種類

平成14年度において札幌医科大学が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 平成15年2月7日に一般競争入札の公告を行う札幌医科大学医療廃棄物処理業務委託契約
- (2) 資 格 医療廃棄物処理業務委託の資格（以下「資格」という。）
- (3) 特定役務の種類 医療廃棄物処理業務委託

2 資格要件

次のいずれにも該当すること。

- (1) 政令第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (2) 政令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (3) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (4) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条の4第1項の規定に基づく許可を受けている者であること。
- (5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第4項の規定に基づく許可を受けている者であること。
- (6) 平成15年1月1日現在において、(4)及び(5)の許可を受けて引き続き2年以上その事業を営んでいること。
- (7) 資本金の額が1,000万円以上並びに作業員及び運転手を常時5名以上雇用していること。
- (8) 1日当たり1,270キログラム以上の処理能力を有する焼却設備を有していること。
- (9) 屋根付きボックスタイプの収集運搬車を有していること。

3 資格要件の特例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「中小企業等協同組合」という。）及び中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条第1項第7号に掲げる協業組合（以下「協業組合」という。）については、当該中小企業等協同組合又は協業組合が次のいずれかに該当するときは、2の

(6)及び(7)に掲げる資格要件は、適用しない。

- (1) 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。
- (2) 中小企業等協同組合法第3条第4号に掲げる企業組合（以下「企業組合」という。）及び協業組合にあつては、設立の際に資格を有する者であるものが構成員の過半数を占めているとき。

4 資格審査の申請の時期及び方法

- (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成15年2月10日から21日までの間にしなければならない。
- (2) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

ア 提出先の名称 札幌医科大学事務局総務課

イ 提出先の所在地 札幌市中央区南1条西17丁目

5 資格審査の再申請

- (1) 再申請の事由
- 次のいずれかに該当する者で引き続き資格を得ようとするものは、資格審査の再申請を行うことができる。
- ア 資格を有する者の当該資格に係る営業を相続、合併又は譲渡により承継した者
- イ 中小企業等協同組合（企業組合を除く。）である資格を有する者でその構成員（資格を有する者であるものに限る。）を変更したもの
- ウ 企業組合又は協業組合である資格を有する者でその構成員を変更したもの

(2) 再申請の方法

再申請しようとする者は、4の(2)の申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

6 資格の有効期間及び当該期間の更新手続

- (1) 資格の有効期間
- 資格の有効期間は、資格を有すると認めた旨の通知があった日から1の(1)に定める契約に係る一般競争入札の落札決定の日までとする。
- (2) 有効期間の更新
- 資格は1の(1)の定める契約に係るものであるため、有効期間の更新は、行わない。

7 資格の喪失

資格を有する者が次のいずれかに該当することとなったときは、資格を失う。

- (1) 2に規定する資格要件に該当しないこととなったとき。
- (2) 資格に係る営業に関し法令の規定による許可、免許、登録等を要する場合において、当該許可、免許、登録等を取り消されたとき。

札幌医科大学告示第10号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成15年2月7日

札幌医科大学長 秋野豊明

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

ア 札幌医科大学医療廃棄物処理業務

(ア) 感染性廃棄物 1ℓ当たりの単価

(イ) 非感染性廃棄物 1ℓ当たりの単価

イ 数量

(ア) 感染性廃棄物 調達予定数量 1,025,500ℓ

(イ) 非感染性廃棄物 調達予定数量 563,000ℓ

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成15年4月1日から平成16年3月31日まで

(4) 履行場所 札幌市中央区南1条西16丁目
札幌医科大学医学部附属病院

2 入札に参加する者に必要な資格

1の(1)のアの医療廃棄物処理業務にあつては、平成15年札幌医科大学告示第9号1の(2)に規定する医療廃棄物処理業務委託の資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

札幌市中央区南1条西17丁目 札幌医科大学事務局総務課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区南1条西17丁目 札幌医科大学基礎医学研究棟1階
会議室（郵送による場合は、郵便番号 060 - 8556 札幌医科大学
事務局総務課）

(2) 入札日時 平成15年3月19日 午前10時
（郵送による場合は、平成15年3月18日までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

入札保証金は、免除する。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 札幌市中央区南1条西17丁目

札幌医科大学事務局総務課

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

7 落札者の決定方法

すべての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札総価格（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た合計金額）が最低である者を落札者とする。

8 契約書作成の要否

要

9 その他

(1) 開札の時に於いて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜き価格相当額（単価）を記載すること。

なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 札幌医科大学事務局総務課

イ 所在地 郵便番号 060 - 8556 札幌市中央区南1条西17丁目
電話番号 011 - 611 - 2111 内線 2114

(4) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(5) この公告の内容は予定であり、変更することが有り得る。

(6) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。

(7) 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

A . Nature and quantity of the services to be procured

a . The processing of the medical wastes at Sapporo Medical University

(a) The infective medical wastes 1 liter unit price : yen

(b) The uninfective medical wastes 1 liter unit price : yen

b . quantity

(a) The infective medical wastes Expected quantity 1,025,500 liters

(b) The uninfective medical wastes Expected quantity 563,000 liters

B . Bid tendering date and time : 10 : 00 A. M. , March 19, 2003

(If mailed, bids must arrive no later than March 18)

C . Contact : General Affairs Office, Administration, Sapporo Medical University
Nishi 17-chome, Minami 1-jo, Chuo-ku, Sapporo-shi, Hokkaido, 060-8556 Japan
Phone : 011-611-2111 Ext. 2114

札幌医科大学告示第11号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成15年2月7日

札幌医科大学長 秋 野 豊 明

1 資格及び業務の種類

平成14年度において札幌医科大学が契約しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする役務の種類は、(3)に定めるものとする。

- | | |
|---------------|-----------------------------------------------|
| (1) 契 約 | 平成15年2月7日に一般競争入札の公告を行う札幌医科大学医学部附属病院診察衣等洗濯業務契約 |
| (2) 資 格 | 札幌医科大学医学部附属病院診察衣等洗濯業務に関する資格
(以下「資格」という。) |
| (3) 業 務 の 種 類 | 札幌医科大学医学部附属病院診察衣等洗濯業務 |

2 資格要件

次のいずれにも該当すること。

- (1) 政令第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (2) 政令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (3) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (4) 道税を滞納している者でないこと。
- (5) 資本金の額が1,000万円以上であること。
- (6) 平成15年2月1日現在において、引き続き2年以上クリーニング業を営んでいること。
- (7) 都道府県知事に対して、クリーニング所の開設の届出をしている者であること。
- (8) 洗濯施設は、病院等の洗濯物のみを取り扱う専門施設であり、洗濯物等を運搬する車両は、未洗濯物と洗濯物を区分して入れるそれぞれの専用の容器等が備わっていること。
- (9) 過去2年間において、病床数300床以上の病院と洗濯業務に関する契約を締結し、その実績が1年以上あり、かつ誠実に履行した者であること。
- (10) クリーニング所を当病院からおおむね50キロメートル以内に有している者であること。

3 資格要件の特例

中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)第3条に規定する中小企業等協同組合(以下「中小企業等協同組合」という。)及び中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)第3条第1項第7号に掲げる協業組合(以下「協業組合」という。)については、当該中小企業等協同組合又は協業組合が次のいずれかに該当するときは、2の(6)に掲げる資格要件は、適用しない。

- (1) 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。
- (2) 中小企業等協同組合法第3条第4号に掲げる企業組合(以下「企業組合」という。)及び協業組合にあつては、設立の際に資格を有する者であるものが構成員の過半数を占めているとき。

4 資格審査の申請の時期及び方法

(1) 申請の時期

資格審査の申請は、平成15年2月7日(金)から27日(木)まで(午前9時から午後5時まで。土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の間にしなければならない。

(2) 申請の方法

資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

ア 提出先の名称 札幌医科大学事務局業務課

イ 提出先の所在地 札幌市中央区南1条西16丁目

電話番号 011-611-2111 内線 3112

5 資格審査の再申請

(1) 再申請の事由

次のいずれかに該当する者で、引き続き資格を得ようとするものは、資格審査の再申請を行うことができる。

ア 資格を有する者からの当該資格に係る営業を相続、合併又は譲渡により承継した者

イ 中小企業等協同組合(企業組合を除く。)である資格を有する者で、その構成員(資格を有する者であるものに限る。)を変更したもの

ウ 企業組合又は協業組合である資格を有する者でその構成員を変更したもの

(2) 再申請の方法

再申請しようとする者は、4の(2)の申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

6 資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 資格の有効期間

資格の有効期間は、資格を有すると認めた旨の通知があった日から1の(1)に定める契約に係る一般競争入札の落札決定の日までとする。

(2) 有効期間の更新

資格は1の(1)に定める契約に係るものであるため、有効期間の更新は、行わない。

7 資格の喪失

資格を有する者が2に規定する資格要件に該当しないこととなったときは、資格を失う。

札幌医科大学告示第12号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成15年2月7日

札幌医科大学長 秋野豊明

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称及び数量

ア 名称 札幌医科大学医学部附属病院診察衣等洗濯業務

イ 調達予定数量 別表のとおり

(2) 業務の仕様等

入札説明書による。

(3) 契約期間

平成15年4月1日から平成16年3月31日まで

(4) 納入場所

札幌医科大学

2 入札に参加する者に必要な資格

平成15年札幌医科大学告示第11号に規定する札幌医科大学医学部附属病院診察衣等洗濯業務に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

札幌市中央区南1条西16丁目 札幌医科大学事務局業務課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区南1条西16丁目
札幌医科大学医学部附属病院 3階 臨床第1会議室(A)

(2) 入札日時 平成15年3月10日 午前9時30分

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

入札保証金は、免除する。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 札幌市中央区南1条西16丁目
札幌医科大学事務局業務課

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

7 郵便等による入札

郵便又は電報による入札は、認めない。

8 落札者の決定方法

有効な入札をした者のうち、すべての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、最低の価格（単価）であるものを落札者とする。

9 契約書作成の要否

要

10 その他

(1) 開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるか問わず、消費税等抜き価格相当額（単価）とすること。

なお、当該消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算することとする（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとします。）。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 札幌医科大学事務局業務課

イ 所在地 郵便番号 060 - 8543 札幌市中央区南1条西16丁目

電話番号 011 - 611 - 2111 内線 3112

(4) この公告の内容は予定であり、変更することが有り得る。

(5) この入札の執行は、公開する。

(6) 詳細は、入札説明書による。

別表

	名 称	予定数量	単位
1	診察衣	43,007	着
2	看護衣	116,286	同
3	予防衣	31,489	同
4	手術衣（上）	56,345	同
5	手術衣（下）	51,128	同
6	手術衣（グリーン）	10,569	同
7	エリ布	10,000	枚
8	病棟衣Dr用上	2,807	着
9	病棟衣Dr用下	2,353	同
10	ズボン・スカート	39,142	同
11	上衣	45,801	同

12	調理衣（上）	8,000	着
13	枕カバー（大）	2,122	枚
14	枕カバー（中）	1,500	同
15	枕カバー（小）	1,500	同
16	椅子カバー（大）	1,033	同
17	椅子カバー（中）	60	同
18	椅子カバー（小）	15	同
19	カバー類（大）	2,100	同
20	カバー類（中）	3,200	同
21	カバー類（小）	2,100	同
22	コット用品（診察台カバー）	218	同
23	コット用品（毛布カバー）	200	同
24	コット用品（敷布団カバー）	200	同
25	毛布（シングル）	438	同
26	毛布（ダブル）	21	同
27	帽子	2,781	同
28	三角巾	1,025	同
29	作業衣（上）	124	着
30	作業衣（下）	330	同
31	事務服	600	同
32	オムツ	1,355	枚
33	バスタオル（普通）	6,509	同
34	バスタオル（大判）	9,872	同
35	タオル	507,767	同
36	タオルケット（シングル）	2,643	同
37	タオルケット（ダブル）	2,038	同
38	スポンジマット（大）	11	個
39	スポンジマット（小）	100	同
40	枕（大）	200	同
41	枕（中）	150	同
42	枕（小）	150	同
43	ムートン	30	同
44	ムートン（円座）	30	同
45	産着	60	着
46	検査衣（着物）	10,187	同
47	検査衣（甚平・上）	3,392	同
48	検査衣（甚平・下）	2,223	同
49	靴下	34,363	足

50	光線療法用着物	60	着
51	足ふきマット	153	枚
52	手術用ひも	15,022	同
53	手術布	197,892	同
54	シーツ	1,171	同
55	包布	657	同
56	オネショマット	1,351	同
57	座布団	100	同
58	止血ベルト	200	同
59	抑制帯	1,000	同
60	エプロン	1,791	同
61	足袋	200	足
62	フェルト	10	枚
63	電気毛布カバー	200	同
64	膝掛け用カバー	400	同
65	カーテン病棟間仕切（病室A）	700	同
66	カーテン病棟間仕切（病室B）	10	同
67	カーテン病棟間仕切（処置室A）	24	同
68	カーテン病棟間仕切（処置室B）	2	同
69	カーテン病棟窓用カーテン	291	同
70	カーテン病棟レースカーテン	279	同
71	カーテン外来間仕切（A）	282	同
72	カーテン外来間仕切（B）	88	同
73	カーテン外来間仕切（C）	30	同
74	カーテン外来間仕切（D）	28	同
75	大学窓用カーテン	10	同
76	大学窓用レースカーテン	13	同
77	浴衣	19	着
78	守衛等制服（上）	20	同
79	守衛等制服（下）	120	同

各1単位当たりの単価

札幌医科大学告示第13号

平成15年札幌医科大学告示第6号（一般競争入札の資格に関する公示）の一部を次のように改正する。

平成15年2月7日

札幌医科大学長 秋野豊明

2の(9)の事項を削る。

札幌医科大学告示第14号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成15年2月7日

札幌医科大学長 秋野豊明

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 名称 アムロジン錠5（5mg PTP700錠）ほか282品目（別表のとおり）

イ 調達予定数量 別表のとおり

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期間 平成15年4月1日から平成16年3月31日

(4) 納入場所 札幌医科大学医学部附属病院

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 平成13年北海道告示第19号又は平成14年北海道告示第9号に規定する物品の購入等の競争入札参加資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関して指名を停止されていないこと。

(3) 薬事法（昭和35年法律第145号）に基づく医薬品の一般販売業の許可を受けていること。

(4) 当該調達物品に関し、札幌市内及び札幌市に隣接する市町村に本店又は支店（営業所）を有し、迅速なアフターサービスが可能なこと。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、(1)から(3)までに定めるところにより、2の(3)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

(1) 申請時期 平成15年2月7日から17日まで

(2) 申請方法 条件付一般競争入札参加資格申請書及び申請書類提出先の指示により作成した関係書類を提出しなければならない。

(3) 申請書類の提出先 札幌医科大学事務局病院課

4 契約条項を示す場所

札幌市中央区南1条西16丁目 札幌医科大学事務局病院課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区南1条西16丁目

札幌医科大学医学部附属病院臨床第一会議室(A)

(2) 入札日時 平成15年2月26日 午前10時

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

入札保証金については、免除する。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 札幌市中央区南1条西16丁目
札幌医科大学事務局病院課

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

8 郵便等による入札

郵便又は電報による入札は、認めない。

9 落札者の決定方法

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

10 契約書作成の要否

要

11 その他

(1) 開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額に係る消費税等の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 札幌医科大学事務局病院課

イ 所在地 郵便番号 060 - 8556 札幌市中央区南1条西16丁目
電話番号 011 - 611 - 2111 内線 3129

(4) この入札の執行は、公開する。

(5) 詳細は、入札説明書による。

別表

	物 品 の 名 称 等	調達 予定 数量	調達 単位					
1	アムロジン錠5 5mg (5mg PTP 700TB)	30	箱	35	パリエット錠 20mg (PTP 100錠/箱)	40	同	
2	アレジオン錠10 10mg (PTP 100錠/箱)	140	同	36	パナルジン 100mg (PTP 1400錠/箱)	20	同	
3	イレッサ錠 250mg (PTP 1錠×14/箱)	70	同	37	5-FU錠100協和 100mg (PTP 100錠/箱)	40	同	
4	イトリゾールカプセル50 50mg (PTP 100cap/箱)	50	同	38	ファンギゾンシロップ 10% (24ml×10本/箱)	280	同	
5	ウルソ100 100mg (PTP 1000錠/箱)	120	同	39	フォイバン錠 100mg (PTP 500錠/箱)	45	同	
6	塩酸モルヒネ (5g/箱)	200	同	40	フルツロンカプセル200mg (PTP 100cap/箱)	50	同	
7	塩酸バンコマイシン散 (0.5g×10瓶/箱)	500	同	41	プレタール錠50mg (PTP 700錠/箱)	30	同	
8	エレンタール (80g×14袋/箱)	400	同	42	プロサイリン錠20μg (PTP 1050錠/箱)	20	同	
9	エンシュア・リキッド バニラ (250ml×24缶/箱)	400	同	43	プログラフカプセル1mg (PTP 100cap/箱)	25	同	
10	MSコンチン錠 (60mg×100錠/箱)	80	同	44	フロモックス100mg (PTP 100錠/箱)	380	同	
11	MSコンチン錠 (10mg×200錠/箱)	180	同	45	ムコスタ錠100mg (PTP 1050錠/箱)	150	同	
12	MSコンチン錠 30mg (PTP 100錠/箱)	110	同	46	メチコパール錠500μg (PTP 1050錠/箱)	130	同	
13	オメプラール錠 20mg (PTP 100錠/箱)	70	同	47	メパロチン錠10mg (PTP 700錠/箱)	30	同	
14	ガスター錠 20mg (PTP 1400錠/箱)	60	同	48	ユーエフティ (PTP 120cap/箱)	100	同	
15	グリベックカプセル 100mg (PTP 10cap×12/箱)	30	同	49	ラキシベロン液0.75% (10ml×10本/箱)	600	同	
16	クラリシッド錠 200mg (PTP 100錠/箱)	190	同	50	ラコール200ml/袋 (200ml×24袋/箱)	1000	同	
17	クラビット錠 100mg (PTP 420錠/箱)	60	同	51	リーバクト顆粒4.74g/包 (4.74g×210包/箱)	25	同	
18	経口用トロンピン細粒 5000単位 (0.5g×10包/箱)	350	同	52	リルテック錠 50mg (PTP 56錠/箱)	40	同	
19	ザンタック錠150 150mg (PTP 1400錠/箱)	30	同	53	リポバス錠5mg (PTP 700錠/箱)	20	同	
20	サンディミュン 50mg (PTP 100cap/箱)	40	同	54	レンドルミン錠 0.25mg (PTP 1000錠/箱)	50	同	
21	ジフルカンカプセル 100mg (PTP 50cap/箱)	100	同	55	ロキソニン錠 60mg (PTP 3150錠/箱)	50	同	
22	ゼフィックス錠 100mg (PTP 70錠/箱)	70	同	56	アドフィード 10cm×14cm (10cm×14cm 6枚×50包/箱)	200	同	
23	セレジスト錠 5mg (PTP 28錠/箱)	150	同	57	イソジンスクラブ 500ml (500ml/本)	1000	本	
24	セルベックスカプセル50mg (PTP 3150cap/箱)	40	同	58	イソジン液10% 250ml (250ml/本)	7000	同	
25	タケブロンカプセル30mg (PTP 100cap/箱)	100	同	59	エレース (10瓶/箱)	300	箱	
26	タナド・パ顆粒1g/包 (1g×90包/箱)	40	同	60	オベガードネオキット500ml (500ml×5キット/箱)	100	同	
27	ティ・エスワンカプセル20 (PTP 140cap/箱)	20	同	61	キシロカインゼリー 2% 30g (5本/箱)	1800	同	
28	ティ・エスワンカプセル25 (PTP 140cap/箱)	15	同	62	クラビット点眼液0.5% 5ml/本 (10本/箱)	420	同	
29	ドルナー錠20 (20μg PTP 1050錠/箱)	20	同	63	ゲーベンクリーム1% (500g/本)	250	本	
30	ニフレック (137.155g×10袋/箱)	200	同	64	サーゼセル綿型シート5.1cm×2.5cm (10枚/箱)	250	箱	
31	ネオールカプセル50mg (PTP 100cap/箱)	40	同	65	サーファクテン 120mg (120mg/1箱)	60	同	
32	バクタ錠 (PTP 100錠/箱)	200	同	66	消毒用エタノール (500ml/本)	5000	本	
33	パキシル錠10mg (PTP 100錠/箱)	170	同	67	消毒用エタノール (3.6ℓ/本(ポリ))	400	同	
34	パキシル錠 20mg (PTP 100錠/箱)	70	同	68	セボフレン 25ml (25ml/本)	1000	同	
				69	セルタッチ 10×14cm (6枚×50包/箱)	280	箱	
				70	タココンブ 9.5cm×4.8cm/枚 (1枚/箱)	100	同	
				71	デュロテップパッチ 5mg (5枚/箱)	50	同	
				72	デュロテップパッチ7.5mg (5枚/箱)	50	同	

73	デュロテップパッチ10mg	(5枚/箱)	40	箱
74	テゴ-51 10% 3ℓ	(3ℓ/本)	900	本
75	ハイポアルコール	(500ml/本)	3000	同
76	ヒーロン 1% 0.85ml	(1筒/箱)	900	箱
77	フィブラストスプレー500 μ g (溶解5ml付)	(500 μ g \times 1瓶/箱)	300	同
78	フシジンレオ軟膏500g	(500g/箱)	250	同
79	ベリプラスト1ml	(1ml \times 4瓶1組/箱)	100	同
80	ベリプラスト3ml	(3ml \times 4瓶1組/箱)	150	同
81	ポルタレンサポ 50mg	(50本/箱)	480	同
82	ボルヒール5.0ml	(5ml \times 4瓶1組/箱)	350	同
83	モーラステープL〈ユートク〉7枚/袋	(7枚 \times 10袋/箱)	400	同
84	逆性石ケン液 0.05% 5ℓ	(0.05% 5ℓ/本)	600	本
85	ウエルバス	(1ℓ/本)	800	同
86	ディスオーバ消毒液 0.55% 3.8ℓ	(3.8ℓ/本)	1500	同
87	ヒビスコール液A	(1ℓ/本)	600	同
88	マスキンスクラブ 1ℓ	(1ℓ/本)	500	同
89	ステリハイドL 2% 5ℓ	(5ℓ/本)	1200	同
90	ヒビスクラブ	(500ml)	2000	同
91	アイソボリン注 25mg	(10瓶)	250	箱
92	アクブラ静注用 50mg	(50mg/瓶/箱)	220	同
93	アシクリル点滴静注用キット250mg (生食100ml付き 3キット/箱)		200	同
94	アドバフェロン注射液1200万単位(0.4ml)	(1200万単位/瓶)	500	同
95	アドリアシン注 10mg	(10瓶/箱)	90	同
96	アミノトリパ1号 1700ml	(5袋/箱)	350	同
97	アミノトリパ2号 1800ml	(5袋/箱)	270	同
98	アミノフリード 500ml	(20キット/箱)	1000	同
99	アネキセート注射液0.5mg 5ml	(5管/箱)	100	同
100	アルツディスポ 1% 2.5ml	(100シリンジ/箱)	100	同
101	アレディア注 15mg	(15mg/瓶)	300	瓶
102	アレディア注 30mg	(30mg/瓶)	360	同
103	アンペック注 200mg 5ml	(200mg \times 5ml/管/箱)	100	箱
104	I F N β モチダ 300万国際単位	(300IU/瓶)	260	瓶
105	イオパミロン300 20ml	(20ml \times 5瓶/箱)	130	箱
106	イオパミロン300 100ml	(100ml \times 5瓶/箱)	280	同
107	イオパミロン370シリンジ 100ml	(100ml \times 5筒/箱)	130	同
108	イノバン注 100mg 5ml	(10管/箱)	900	同
109	イオメロン350シリンジ100ml	(100ml \times 5筒/箱)	80	同
110	イソピスト240	(10ml \times 5瓶/箱)	50	同

111	イントロンA注射用600)	(溶解液付1瓶)	400	瓶
112	イントロンA注射用1000万単位	(溶解液付1瓶)	500	同
113	イホマイド1g注射用	(10瓶/箱)	55	箱
114	イムネース注 35万国内標準単位	(35万国内標準単位/瓶)	300	瓶
115	ウテメリン注 1% 5ml	(10管/箱)	500	箱
116	ヴィーンF注 500ml	(20瓶/箱)	2000	同
117	エスポ-皮下用注 6000IU 0.5ml	(6000IU \times 1管/箱)	350	同
118	エスポ-皮下用注 12000IU 0.5ml	(12000IU \times 1管/箱)	280	同
119	エスポ-皮下用注 24000IU 0.5ml	(24000IU \times 1管/箱)	260	同
120	エフオーワイ注射用 100mg	(30瓶/箱)	100	同
121	注射用エラスポール 100mg	(100mg \times 10瓶/箱)	150	同
122	塩酸モルヒネ注射液 1%	(1ml \times 10管/箱)	550	同
123	塩酸モルヒネ注射液 50mg 5ml「タケダ」	(10管/箱)	1000	同
124	HMG「日研」75単位	(10瓶/箱)	120	同
125	HMG注テイゾー 150単位	(10管/箱)	60	同
126	エボジンS注3000IU 0.5ml	(10筒/箱)	80	同
127	エボジンS注6000IU 0.5ml	(10筒/箱)	50	同
128	F O Y 500mg	(10瓶/箱)	540	同
129	塩酸バンコマイシン(点滴静用)0.5g	(10瓶/箱)	400	同
130	注射用オノアクト50	(50mg \times 5瓶/箱)	60	同
131	オブチレイ320シリンジ	(100ml \times 5筒/箱)	100	同
132	オブチレイ320 67.8%	(100ml \times 5瓶/箱)	40	同
133	オブチレイ350	(100ml \times 5瓶/箱)	80	同
134	オムニスキャンシリンジ	(10ml \times 5筒/箱)	100	同
135	オムニスキャンシリンジ	(15ml \times 5筒/箱)	80	同
136	オムニパーク300	(100ml \times 5瓶/箱)	30	同
137	オムニパーク300シリンジ	(50ml \times 5瓶/箱)	50	同
138	オムニパーク350シリンジ	(100ml \times 5筒/箱)	120	同
139	オムニパーク300シリンジ	(150ml \times 5筒/箱)	80	同
140	オンコピン1mg	(1mg/瓶)	800	瓶
141	オメプラール注射用 20mg	(20mg \times 10瓶/箱)	250	箱
142	大塚生食注TN 100ml	(10瓶/箱)	3000	同
143	ガンマ・ベニンP 2.5g	(2.5g/瓶)	200	瓶
144	ガスター注射用 20mg	(50管/箱)	280	箱
145	カタクロット注射剤 20mg	(20mg 50瓶/箱)	45	同
146	カタボン・Hi 600mg	(600mg \times 10袋/箱)	100	同
147	カイトリル注射液 3ml	(5管/箱)	500	同
148	カルベニン点滴用 0.5g	(10瓶/箱)	500	同

149	キシロカインポリアンブ 1% 10ml	(10ml×10管/箱)	3000	箱	187	ディプリバン注 1% 20ml	(20ml×5筒/箱)	800	同
150	強力ネオミノファーゲン・シー 20ml	(30管/箱)	1200	同	188	ディプリバン注 1% 50ml	(50ml/瓶/箱)	6000	同
151	キンダリーAF-2号	(A液9ℓ B液11.34ℓ)	850	同	189	点滴用デノシン 500mg	(1瓶/箱)	850	同
152	グルカゴンG・ノボ注射用1国際単位	(1瓶)	3300	瓶	190	ドブトレックス注射液 100mg	(10管/箱)	300	同
153	グラン注射液 75 0.3ml	(1管/箱)	1200	箱	191	ドルミカム注 10mg	(10管/箱)	3600	同
154	グラン注射液150	(150μg 0.6ml/管/箱)	1100	同	192	トポテシン注 40mg 2ml	(1瓶/箱)	550	本
155	グラン注射液M300μg/0.7ml/管	(300μg/管/箱)	350	同	193	トポテシン注 100mg/5ml	(1瓶/箱)	180	同
156	献血グロベニン-I 2.5g	(2.5g/瓶)	450	瓶	194	ナゼア注射液 0.3mg 2ml	(5管/箱)	700	箱
157	ケタラール50 500mg 10ml	(10瓶/箱)	250	箱	195	ニドラン注射用 50mg	(6瓶/箱)	32	同
158	コアテック注 5mg 5ml	(5ml×10管/箱)	30	同	196	プログラフ注射液 5mg 1ml	(5管/箱)	50	同
159	サブラットB 2000ml	(5袋/箱)	900	同	197	ノボ・ヘパリン注 5000単位 5ml	(5ml×5瓶/箱)	2400	同
160	ザンタック注射液 100mg	(4ml×10管/箱)	1300	同	198	ノイトロジン注 100μg	(1瓶/箱)	1200	同
161	ジェムザール注 200mg	(200mg×1瓶/箱)	300	同	199	ノイトロジン注 250μg	(1瓶/箱)	550	同
162	ジェムザール注 1g	(1g×1瓶/箱)	240	同	200	ノイアップ注 50μg	(5瓶/箱)	90	同
163	ジフルカン静注液 100mg	(5瓶/箱)	200	同	201	ノイアップ注 100μg	(5瓶/箱)	120	同
164	シプロキササン注 300mg	(150ml×1瓶/箱)	1000	瓶	202	ノイアップ注 250μg	(1瓶/箱)	330	同
165	シグマート注 12mg	(10瓶/箱)	300	箱	203	パンスポリン静注用1g	(10瓶/箱)	350	同
166	スベニールディスポ2.5ml/筒	(2.5ml×10筒/箱)	100	同	204	ハーセプチン注射用 150mg	(150mg/瓶/箱)	350	同
167	スルペラゾン静注用1gキット (生食100ml付1g×10キット)		500	同	205	ハプトグロピン注 2000単位 100ml	(1瓶/箱)	250	瓶
168	スミフェロンDS600シリンジ	(1筒/箱)	600	同	206	バルクス注 2ml 10μg	(10管/箱)	40	箱
169	セファメジンα1gキット(生食100ml付) (1g×10キット/箱)		1100	同	207	パラプラチン注 150mg	(1瓶/箱)	350	同
170	セフメタゾン静注用1g	(10瓶/箱)	650	同	208	パラプラチン注 450mg	(1瓶/箱)	220	同
171	セフォペラジン注射用1g	(10瓶/箱)	3000	同	209	ハベカシン注射液 100mg 2ml	(10管/箱)	200	同
172	セロイク40 40万国内標準単位	(1瓶)	240	瓶	210	ハンブ注射用1000	(1000μg×10瓶/箱)	700	同
173	セロトーン注 2ml	(5管/箱)	120	箱	211	パンスポリン静注用1gバッグS	(1g×10キット/箱)	1100	同
174	ソリター-T3号 500ml	(20瓶/箱)	1800	同	212	ヒスフォナル注射液 10mg 5ml	(1管/箱)	500	同
175	ソル・メドロール125mg	(5瓶/箱)	400	同	213	ヒュメゴン75 75国際単位	(10管/箱)	95	同
176	ソル・メドロール500mg	(5瓶/箱)	450	同	214	ヒルトニン2・注射液 0.2% 1ml	(10管/箱)	35	同
177	ゾラデックスLA10.8mgデボ	(10.8mg×1筒/箱)	65	同	215	ピーエヌツイン-1号 1000ml	(7袋/箱)	240	同
178	ゾラデックス3.6mgデボ	(1筒)	300	筒	216	ピーエヌツイン-2号 1100ml	(7袋/箱)	350	同
179	ゾピラックス点滴静注用 250mg	(5瓶/箱)	300	箱	217	ピーエヌツイン-3号 1200ml	(7袋/箱)	400	同
180	ゾフラン注4mg 2ml	(5管/箱)	450	同	218	5-FU協和 250mg 5ml	(10管/箱)	700	同
181	ダカルバジン注協和 100mg	(5瓶/箱)	110	同	219	ファーストシン静注用1g	(1g×10瓶/箱)	270	同
182	タキソテ-ル注 20mg 0.5ml	(1瓶)	1100	同	220	ファーストシン静注用バッグS	(1g×10キット/箱)	400	同
183	タゴシッド注 200mg	(200mg×10瓶/箱)	150	同	221	フィジオゾール・3号 500ml	(30瓶/箱)	500	同
184	ダラシンS注 600mg	(10管/箱)	700	同	222	フィプロガミンP	(4ml×6瓶/箱)	32	同
185	チエナム点滴用 0.5g	(10瓶/箱)	250	同	223	フェンタネスト 0.005%	(2ml×10管/箱)	1200	同
186	チエナム点滴用0.5gキット(生食100ml付) (0.5g×10キット/箱)		500	同	224	プラズマネートカッター250ml	(250ml/瓶)	2500	瓶

225	プロスコブ300 100ml	(5瓶/箱)	80	瓶
226	プロスコブ370 50ml	(5瓶/箱)	40	同
227	プロスコブ370 100ml	(5瓶/箱)	80	同
228	プロスタルモン・F注射液1000 1mg 1ml	(50管/箱)	40	同
229	プロスタンディン注射用 20μg	(10管/箱)	660	同
230	プロハンス注 15ml	(5瓶/箱)	30	同
231	プロハンス注 20ml	(5瓶/箱)	35	同
232	フロリードF注 200mg 20ml	(10管/箱)	100	同
233	フルマリン静注用1g(力価)	(10瓶/箱)	250	同
234	フルマリン静注用1gキット(生食100ml付)	(10キット/箱)	1100	同
235	フェロン300万IU	(1瓶)	480	同
236	フェロン600万IU	(1瓶)	200	同
237	プロスタンディン注射用 500μg	(5瓶/箱)	85	箱
238	ファルモルピシン注 10mg	(5瓶/箱)	320	同
239	フサン50 50mg	(50mg×10瓶/箱)	650	同
240	ヘスパンダー 500ml	(10袋/箱)	250	同
241	ヘキサブリックス320 100ml	(1瓶)	170	瓶
242	ベタフェロン皮下注	(5瓶/箱)	100	箱
243	ベニロン 2.5g	(1瓶)	300	瓶
244	ペブレオ注 5mg	(1瓶)	440	同
245	ペントシリン注射用1g	(10瓶/箱)	330	箱
246	ペントシリン注射用2gキット	(10キット/箱)	230	同
247	ペルジピン注射液10mg 10ml	(10管/箱)	450	同
248	ヘルベッサー注射用 50mg	(10管/箱)	100	同
249	献血ベニロン-I 2.5g	(2.5g/瓶)	400	瓶
250	ヘパリンNaロック10シリンジ 10ml	(10筒/箱)	1000	箱
251	ヘパリンナトリウム注N「シミズ」(5000単位5ml×10管/箱)	(5000単位5ml×10管/箱)	1200	同
252	ホスミンSバッグ2g点滴静注用	(10キット/箱)	130	同
253	ポリグロビンN 2.5g	(2.5g/瓶/箱)	1200	同
254	マーカイン注 0.25% 100ml	(100ml/瓶/箱)	1500	同
255	マキシピーム注射用1g	(10瓶/箱)	130	同
256	マグネピストシリンジ 10ml	(5本/箱)	150	同
257	マグネピストシリンジ 15ml	(5本/箱)	120	同
258	マスキュラックス静注用 10mg	(10瓶/箱)	1000	同
259	点滴静注用ミノマイシン 100mg	(10瓶/箱)	300	同
260	ミラクリッド注 5万単位	(10管/箱)	180	同
261	ミラクリッド注 10万単位	(10管/箱)	250	同
262	ミスロール注 50ml	(10瓶/箱)	100	同

263	ミネラリン注 2ml	(50管/箱)	110	同
264	メソトレキセート注射液 200mg	(200mg/瓶)	1000	瓶
265	メロペン点滴用 0.5g キット(生食100ml)	(10キット/箱)	120	箱
266	モダシン静注用1g	(10瓶/箱)	380	同
267	ユニカリックL 1000ml	(10袋/箱)	150	同
268	ユニカリックL 2000ml	(5袋/箱)	520	同
269	ユニカリックN 1000ml	(10袋/箱)	140	同
270	ユニカリックN 2000ml	(5袋/箱)	680	同
271	ラジカット注30mg	(20ml×10管/箱)	150	同
272	ランダ注 10mg 20ml	(20ml/瓶)	3000	瓶
273	ランダ注 50mg 100ml	(100ml/瓶)	400	同
274	ラストット注 100mg 5ml	(10管/箱)	100	箱
275	リツキサン注 500mg 50ml/瓶	(1瓶/箱)	20	同
276	リンデロン注 100mg 5ml	(5管/箱)	65	同
277	リブル 2ml	(10管/箱)	120	同
278	リュープリン注射用キット1.88	(1.88mg/筒/箱)	90	同
279	リュープリン注射用キット3.75	(3.75mg/筒/箱)	500	同
280	リュープリンSR注射用キット11.25	(11.25mg/キット/箱)	70	同
281	レボピスト 2.5g	(2.5g/瓶箱)	420	同
282	レミケード点滴静注用100mg/瓶	(1瓶/箱)	20	同
283	ロピオン注 5ml	(50管/箱)	250	同

道立苫小牧病院告示

北海道立苫小牧病院告示第1号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成15年2月7日

北海道立苫小牧病院長 常松和則

1 資格及び調達をする役務の種類

平成15年度において北海道立苫小牧病院が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする役務の種類は、(3)に定めるものとする。

- | | | |
|-------|---|------------------------------------------------------|
| (1) 契 | 約 | 平成15年2月7日に一般競争入札の公告を行う北海道立苫小牧病院庁舎清掃及び厨房清掃・配膳下膳業務委託契約 |
| (2) 資 | 格 | 北海道立苫小牧病院庁舎清掃及び厨房清掃・配膳下膳業務委託 |

の資格（以下「資格」という。）

(3) 役 務 の 種 類 北海道立苫小牧病院庁舎清掃及び厨房清掃・配膳下膳業務委託

2 資 格 要 件

次のいずれにも該当すること。

- (1) 政令第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (2) 政令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (3) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (4) 平成15年2月1日現在において引き続き2年以上建築物の清掃及び厨房の清掃事業を営んでいること。
- (5) 資格審査の申請をする日の直前2営業年度分（当該2営業年度が24月に満たない場合は、24月分）の決算において、1の(1)に定める契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。
- (6) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する基準に適合している者であること。

3 資格要件の特例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「中小企業等協同組合」という。）及び中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条第1項第7号に掲げる協業組合（以下「協業組合」という。）については、当該中小企業等協同組合又は協業組合が次のいずれかに該当するときは、2の(4)及び(5)に掲げる資格要件は、適用しない。

- (1) 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。
- (2) 中小企業等協同組合法第3条第4号に掲げる企業組合（以下「企業組合」という。）及び協業組合にあつては、設立の際に資格を有する者であるものが構成員の過半数を占めているとき。

4 資格審査の申請の時期及び方法

- (1) 申 請 の 時 期
資格審査の申請は、平成15年2月7日から20日までの間にしなければならない。
- (2) 申 請 の 方 法
資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

ア 提出先の名称 北海道立苫小牧病院庶務課
イ 提出先の所在地 北海道苫小牧市双葉町3丁目7番3号

5 資格審査の再申請

- (1) 再 申 請 の 事 由

次のいずれかに該当する者で引き続き資格を得ようとするものは、資格審査の再申請を行うことができる。

ア 資格を有する者の当該資格に係る営業を相続、合併又は譲渡により承継した者
イ 中小企業等協同組合（企業組合を除く。）である資格を有する者でその構成員（資格を有する者であるものに限る。）を変更したもの

ウ 企業組合又は協業組合である資格を有する者でその構成員を変更したもの

(2) 再 申 請 の 方 法

再申請しようとする者は、4の(2)の申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

6 資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 資格の有効期間

資格の有効期間は、資格を有すると認めた旨の通知があった日から1の(1)に定める契約に係る一般競争入札の落札決定の日までとする。

(2) 有効期間の更新

資格は1の(1)に定める契約に係るものであるため、有効期間の更新は、行わない。

7 資格の喪失

資格を有する者が2に規定する資格要件に該当しないこととなったときは、資格を失う。

北海道立苫小牧病院告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成15年2月7日

北海道立苫小牧病院長 常 松 和 則

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量
北海道立苫小牧病院庁舎清掃及び厨房清掃・配膳下膳業務 一式
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契 約 期 間 平成15年4月1日から平成16年3月31日まで
- (4) 履 行 場 所 北海道立苫小牧病院庁舎

2 入札に参加する者に必要な資格

平成15年北海道立苫小牧病院告示第1号に規定する北海道立苫小牧病院庁舎清掃及び厨房清掃・配膳下膳業務委託の資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道苫小牧市双葉町3丁目7番3号 北海道立苫小牧病院庶務課

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 北海道苫小牧市双葉町3丁目7番3号 北海道立苫小牧病院会議

室（郵送による場合は、郵便番号 053 - 0045 北海道苫小牧市双葉町 3 丁目 7 番 3 号 北海道立苫小牧病院庶務課）

- (2) 入札日時 平成15年2月28日 午前10時（郵送による場合は、必着）
(3) 開札場所 (1)に同じ。
(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

- (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。
(2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。

6 電子入札の可否

否

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 北海道苫小牧市双葉町 3 丁目 7 番 3 号
北海道立苫小牧病院庶務課
(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

8 落札者の決定方法

財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。ただし、この入札は、低入札価格調査の基準価格を設定しており、基準価格に満たない入札が行われた場合は最低の価格でもって入札した者であっても、必ずしも落札者とならない場合がある。

9 契約書作成の要否

要

10 その他

- (1) 開札の時に、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
(2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い
ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業

者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(3) 入札説明会の日時及び場所

- ア 日 時 平成15年2月24日 午前10時
イ 場 所 北海道苫小牧市双葉町 3 丁目 7 番 3 号
北海道立苫小牧病院会議室

(4) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- ア 名 称 北海道立苫小牧病院
イ 所 在 地 郵便番号 053 - 0045 北海道苫小牧市双葉町 3 丁目 7 番 3 号
電話番号 0144 - 34 - 1651

- (5) この公告の内容は予定であり、変更することが有り得る。
(6) この入札の執行は、公開する。
(7) 詳細は、入札説明書による。

北海道立苫小牧病院告示第3号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成15年2月7日

北海道立苫小牧病院長 常 松 和 則

1 資格及び調達をする役務の種類

平成15年度において北海道立苫小牧病院が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする役務の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 平成15年2月7日に一般競争入札の公告を行う北海道立苫小牧病院庁舎警備及び事務当直代替業務委託契約
(2) 資 格 北海道立苫小牧病院庁舎警備及び事務当直代替業務委託の資格（以下「資格」という。）
(3) 役 務 の 種 類 北海道立苫小牧病院庁舎警備及び事務当直代替業務委託

2 資格要件

次のいずれにも該当すること。

- (1) 政令第167条の4第1項に規定する者でないこと。
(2) 政令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
(3) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

- (4) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定による警備業の認定を受けていること。
- (5) 平成15年2月1日現在において引き続き2年以上病院の警備及び事務当直事業を営んでいること。
- (6) 資格審査の申請をする日の直前2営業年度分（当該2営業年度が24月に満たない場合は、24月分）の決算において、1の(1)に定める契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。

3 資格要件の特例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「中小企業等協同組合」という。）及び中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条第1項第7号に掲げる協業組合（以下「協業組合」という。）については、当該中小企業等協同組合又は協業組合が次のいずれかに該当するときは、2の(5)及び(6)に掲げる資格要件は、適用しない。

- (1) 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。
- (2) 中小企業等協同組合法第3条第4号に掲げる企業組合（以下「企業組合」という。）及び協業組合にあっては、設立の際に資格を有する者であるものが構成員の過半数を占めているとき。

4 資格審査の申請の時期及び方法

(1) 申請の時期

資格審査の申請は、平成15年2月7日から20日までの間にしなければならない。

(2) 申請の方法

資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行われなければならない。

- ア 提出先の名称 北海道立苫小牧病院庶務課
- イ 提出先の所在地 北海道苫小牧市双葉町3丁目7番3号

5 資格審査の再申請

(1) 再申請の事由

次のいずれかに該当する者で引き続き資格を得ようとするものは、資格審査の再申請を行うことができる。

- ア 資格を有する者の当該資格に係る営業を相続、合併又は譲渡により承継した者
- イ 中小企業等協同組合（企業組合を除く。）である資格を有する者でその構成員（資格を有する者であるものに限る。）を変更したもの
- ウ 企業組合又は協業組合である資格を有する者でその構成員を変更したもの

(2) 再申請の方法

再申請しようとする者は、4の(2)の申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作

成した申請書類を提出しなければならない。

6 資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 資格の有効期間

資格の有効期間は、資格を有すると認めた旨の通知があった日から1の(1)に定める契約に係る一般競争入札の落札決定の日までとする。

(2) 有効期間の更新

資格は1の(1)に定める契約に係るものであるため、有効期間の更新は、行わない。

7 資格の喪失

資格を有する者が2に規定する資格要件に該当しないこととなったときは、資格を失う。

北海道立苫小牧病院告示第4号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成15年2月7日

北海道立苫小牧病院長 常 松 和 則

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務の名称及び数量

北海道立苫小牧病院庁舎警備及び事務当直代替業務 一式

(2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成15年4月1日から平成16年3月31日まで

(4) 履行場所 北海道立苫小牧病院庁舎

2 入札に参加する者に必要な資格

平成15年北海道立苫小牧病院告示第3号に規定する北海道立苫小牧病院庁舎警備及び事務当直代替業務委託の資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道苫小牧市双葉町3丁目7番3号 北海道立苫小牧病院庶務課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 北海道苫小牧市双葉町3丁目7番3号 北海道立苫小牧病院会議室（郵送による場合は、郵便番号053-0045 北海道苫小牧市双葉町3丁目7番3号 北海道立苫小牧病院庶務課）

(2) 入札日時 平成15年2月28日 午前11時（郵送による場合は、必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札

保証金を納付すること。

- (2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。

6 電子入札の可否
否

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 北海道苫小牧市双葉町3丁目7番3号
北海道立苫小牧病院庶務課
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

8 落札者の決定方法

財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。ただし、この入札は、低入札価格調査の基準価格を設定しており、基準価格に満たない入札が行われた場合は最低の価格でもって入札した者であっても、必ずしも落札者とならない場合がある。

9 契約書作成の要否
要

10 そ の 他

- (1) 開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い
- ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。
- (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- ア 名 称 北海道立苫小牧病院庶務課
- イ 所 在 地 郵便番号 053 - 0045 北海道苫小牧市双葉町3丁目7番3号
電話番号 0144 - 34 - 1651
- (4) この公告の内容は予定であり、変更することが有り得る。

- (5) この入札の執行は、公開する。
- (6) 詳細は、入札説明書による。

道立緑ヶ丘病院告示

北海道立緑ヶ丘病院告示第1号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
平成15年2月7日

北海道立緑ヶ丘病院長 伊藤勝三

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量
北海道立緑ヶ丘病院庁舎警備業務 一式
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契 約 期 間 平成15年4月1日から平成16年3月31日まで
- (4) 履 行 場 所 北海道立緑ヶ丘病院庁舎

2 入札に参加する者に必要な資格

- 次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成13年北海道告示第1956号又は平成14年北海道告示第9号に規定する庁舎等警備の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 資本金の額が500万円以上又は警備員を常時40名以上雇用していること。
- (4) 資格審査の申請をする日の直前2営業年度分（当該営業年度が24月に満たない場合は、24月分）の決算において、1の(1)に定める契約の種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまで定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申 請 の 時 期 平成15年2月7日から17日まで
- イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 北海道河東郡音更町緑が丘1番地
北海道立緑ヶ丘病院庶務課
- (2) 審査を行った場合は、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道河東郡音更町緑が丘1番地 北海道立緑ヶ丘病院庶務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 北海道河東郡音更町緑が丘1番地 北海道立緑ヶ丘病院2階
研修室(郵送による場合は、郵便番号 080 - 0334 北海道立
緑ヶ丘病院庶務課)
- (2) 入 札 日 時 平成15年2月27日 午前10時(郵送による場合は、必着)
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入札保証金

- (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額(消費税及び地方消費税
(以下「消費税等」という。)相当額を含む。)の100分の5に相当する額以上の入札
保証金を納付すること。
- (2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の7及び北海道財務規則(昭
和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。)第147条から第150条までの定め
るところによる。

7 電子入札の可否
否

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 北海道河東郡音更町緑が丘1番地
北海道立緑ヶ丘病院庶務課
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

9 落札者の決定方法

財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をも
って入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。ただし、最低制限価格を設定し
ているので、最低価格の入札者であっても落札者とならないことがある。

10 契約書の作成の要否
要

11 そ の 他

- (1) 開札の時に、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各
号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い
ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当
する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り
捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課

税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に
相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業
者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成
員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出す
ること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道立緑ヶ丘病院庶務課
イ 所 在 地 郵便番号 080 - 0334 北海道河東郡音更町緑が丘1番地
電話番号 0155 - 42 - 3377

- (4) この公告の内容は予定であり、変更することが有り得る。
- (5) この入札の執行は、公開とする。
- (6) 詳細は、入札説明書による。

北海道立緑ヶ丘病院告示第2号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の5第1項の
規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成15年2月7日

北海道立緑ヶ丘病院長 伊藤勝三

1 資格及び調達をする物品等の種類

平成15年度において北海道立緑ヶ丘病院が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般
競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする
役務の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 平成15年2月7日に一般競争入札の公告を行う北海道立緑ヶ丘
病院清掃及び電話交換業務委託契約
- (2) 資 格 北海道立緑ヶ丘病院清掃及び電話交換業務委託の資格(以下
「資格」という。)
- (3) 役 務 の 種 類 北海道立緑ヶ丘病院庁舎清掃及び電話交換業務委託

2 資格要件

次のいずれにも該当すること。

- (1) 政令第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (2) 政令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこ
と。
- (3) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (4) 平成15年2月1日現在において引き続き2年以上病院の清掃及び電話交換事業を営ん

でいること。

- (5) 資本金の額が500万円以上又は清掃員を常時40名以上雇用していること。
- (6) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する基準に適合している者であること。
- (7) 資格審査の申請をする日の直前2営業年度分（当該2営業年度が24月に満たない場合は、24月分の決算において、1の(1)に定める契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。

3 資格要件の特例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「中小企業等協同組合」という。）及び中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条第1項第7号に掲げる協業組合（以下「協業組合」という。）については、当該中小企業等協同組合又は協業組合が次のいずれかに該当するときは、2の(4)及び(7)に掲げる資格要件は、適用しない。

- (1) 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。
- (2) 中小企業等協同組合法第3条第4号に掲げる企業組合（以下「企業組合」という。）及び協業組合にあっては、設立の際に資格を有する者であるものが構成員の過半数を占めているとき。

4 資格審査の申請の時期及び方法

(1) 申請の時期

資格審査の申請は、平成15年2月7日から17日までの間にしなければならない。

(2) 申請の方法

資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

ア 提出先の名称 北海道立緑ヶ丘病院庶務課

イ 提出先の所在地 北海道河東郡音更町緑が丘1番地

5 資格審査の再申請

(1) 再申請の事由

次のいずれかに該当する者で引き続き資格を得ようとするものは、資格審査の再申請を行うことができる。

ア 資格を有する者の当該資格に係る営業を相続、合併又は譲渡により承継した者

イ 中小企業等協同組合（企業組合を除く。）である資格を有する者でその構成員（資格を有する者であるものに限る。）を変更したもの

ウ 企業組合又は協業組合である資格を有する者でその構成員を変更したもの

(2) 再申請の方法

再申請しようとする者は、4の(2)の申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作

成した申請書類を提出しなければならない。

6 資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 資格の有効期間

資格の有効期間は、資格を有すると認めた旨の通知があった日から1の(1)に定める契約に係る一般競争入札の落札決定の日までとする。

(2) 有効期間の更新

資格は1の(1)に定める契約に係るものであるため、有効期間の更新は、行わない。

7 資格の喪失

資格を有する者が2に規定する資格要件に該当しないこととなったときは、資格を失う。

北海道立緑ヶ丘病院告示第3号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成15年2月7日

北海道立緑ヶ丘病院長 伊藤勝三

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務の名称及び数量

北海道立緑ヶ丘病院庁舎清掃及び電話交換業務 一式

(2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成15年4月1日から平成16年3月31日まで

(4) 履行場所 北海道立緑ヶ丘病院庁舎

2 入札に参加する者に必要な資格

平成15年北海道立緑ヶ丘病院告示第2号に規定する北海道立緑ヶ丘病院庁舎清掃及び電話交換業務委託の資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道河東郡音更町緑が丘1番地 北海道立緑ヶ丘病院庶務課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 北海道河東郡音更町緑が丘1番地 北海道立緑ヶ丘病院2階研修室（郵送による場合は、郵便番号080-0334 北海道立緑ヶ丘病院庶務課）

(2) 入札日時 平成15年2月27日 午前11時（郵送による場合は、必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札

保証金を納付すること。

- (2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。

6 電子入札の可否
否

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 北海道河東郡音更町緑が丘1番地
北海道立緑ヶ丘病院庶務課
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

8 落札者の決定方法

財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。ただし、最低制限価格を設定しているので、最低価格の入札者であっても落札者とならないことがあること。

9 契約書の作成の要否
要

10 そ の 他

- (1) 開札の時に於いて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道立緑ヶ丘病院庶務課
イ 所 在 地 郵便番号 080 - 0334 北海道河東郡音更町緑が丘1番地
電話番号 0155 - 42 - 3377

(4) この公告の内容は予定であり、変更することが有り得る。

(5) この入札の執行は、公開とする。

(6) 詳細は、入札説明書による。

道立小児総合保健センター 告 示

北海道立小児総合保健センター告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成15年2月7日

北海道立小児総合保健センター所長 梅 津 征 夫

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量
北海道立小児総合保健センター庁舎清掃（地階から5階まで）
同 看護婦宿舍清掃（1階から4階まで）
同 敷地内清掃

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 平成15年4月1日から平成16年3月31日まで

(4) 履 行 場 所 北海道小樽市銭函1丁目10番1号
北海道立小児総合保健センター庁舎及び看護婦宿舍等

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 平成13年北海道告示第1956号に規定する庁舎清掃等の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 清掃員を常時30人以上雇用していること。
(4) 資格審査の申請をする日の直前2営業年度（当該2営業年度が24月に満たない場合は、24月分）の決算において、国又は地方公共団体と1の(1)に定める契約の種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、誠実に履行されていること。
(5) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する基準を満たしている者であること。
(6) 平成14年1月1日現在、本店又は営業所等の事業所を北海道内に有していること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、2の(3)から(6)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を受けなければならない。

(1) 申 請 の 時 期 平成15年2月19日から3月5日まで

- (2) 申請の方法 条件付一般競争入札参加資格申請書及び関係書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- (3) 申請書類の提出先 北海道小樽市銭函1丁目10番1号
北海道立小児総合保健センター総務課
- (4) 審査の結果 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道小樽市銭函1丁目10番1号 北海道立小児総合保健センター総務課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 北海道小樽市銭函1丁目10番1号 北海道立小児総合保健センター2階会議室（郵送による場合は、郵便番号 047-0261 北海道立小児総合保健センター総務課）
- (2) 入札日時 平成15年3月26日 午前10時（郵送による入札の場合は、平成15年3月25日までに必着。ただし、再度入札は、認めない。）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
- (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。
- (2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 北海道小樽市銭函1丁目10番1号
北海道立小児総合保健センター総務課
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
- 8 落札者の決定方法
財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。
- 9 最低価格の入札者を落札者とししない場合
この入札は、最低入札価格の基準価格を設定しており、基準価格に満たない入札が行われた場合は最低の価格でもって入札した者であっても、必ずしも落札者とならない場合がある。
- 10 契約書作成の要否
要

- 11 その他
- (1) 開札の時に於いて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い
- ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。
- (3) 入札説明会の日時及び場所
- ア 日 時 平成15年3月18日 午前10時
- イ 場 所 北海道小樽市銭函1丁目10番1号
北海道立小児総合保健センター2階会議室
- (4) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- ア 名 称 北海道立小児総合保健センター総務課
- イ 所 在 地 郵便番号 047-0261 北海道小樽市銭函1丁目10番1号
電話番号 0134-62-5511 内線 206
- (5) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (6) この公告の内容は予定であり、変更することが有り得る。
- (7) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。
- (8) 詳細は、入札説明書による。
- 11 Summary
- A . Nature and quantity of the services to be procured: Building cleaning of Hokkaido Children's Hospital and Medical Center from B 1 to 5th Fl, Lodging for nurse from 1 to 4th Fl and the Site inclusive.
- B . Bid tendering date and time : 10 : 00 A. M., March 26, 2003
- C . Contact : General Affairs Section, Hokkaido, Children's Hospital and Medical Center
1-10-1 Zenibako, Otaru, Hokkaido 047-0261 Japan
Phone 0134-62-5511 Ext. 206

北海道立小児総合保健センター告示第3号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成15年2月7日

北海道立小児総合保健センター所長 梅津 征夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

次の調達をする物品又はこれと同等の品質を有する同規格単位のもの1箱当たりの単価

ア 調達をする物品等の名称 ノルデイトロピンS注(10mg 1筒/箱)

イ 数量 調達予定数量 360箱

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成15年4月1日から平成16年3月31日まで

(4) 納入場所 北海道立小児総合保健センター

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成13年北海道告示第19号及び平成14年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 薬事法(昭和35年法律第145号)第24条第1項の規定により医薬品販売業の許可を受けていること。

(4) 調達をする医薬品を北海道立小児総合保健センター所長が指定する日時及び場所に納入できることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成15年2月17日から3月7日まで

イ 申請の方法 条件付一般競争入札参加資格申請書及び関係書類の提出先の指示により作成した関係書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 北海道小樽市銭函1丁目10番1号
北海道立小児総合保健センター総務部総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道小樽市銭函1丁目10番1号 北海道立小児総合保健センター総務部総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 北海道小樽市銭函1丁目10番1号 北海道立小児総合保健センター2階会議室(郵送による場合は、郵便番号047-0261 北海道立小児総合保健センター総務部総務課)

(2) 入札日時 平成15年3月24日 午後1時30分(郵送による場合は、平成15年3月20日までに必着とする。ただし、再度入札は、認めない。)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

入札保証金は、免除する。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 北海道小樽市銭函1丁目10番1号
北海道立小児総合保健センター総務部総務課

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

8 落札者の決定方法

北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。)第151条第1項の規定により定めた予定価格(単価)の制限の範囲内で最低の価格(単価)をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

9 契約書作成の要否

要

10 その他

(1) 入札者に求められる義務

入札希望者が本告示と同等の品質を有する同規格単位のもので入札しようとする場合は、10の(2)に定める当該医薬品に係る有効性等の資料及び製剤見本を入札の前日までに提出しなければならない。入札希望者の作成した資料は、契約担当者が審査するものとし、10の(3)に定める審査基準に照らした結果、採用可能と判断された場合のみ当該入札を落札決定の対象とする。

なお、入札希望者は、入札の前日までの間において、契約担当者から当該医薬品の有効性及び安全性等について説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(2) 医薬品の有効性等に関する資料

ア 組成、効能、効果及び用法・用量等に関する資料

イ 安全性に関する資料

ウ 吸収、分布、代謝及び排せつに関する資料

(3) 審査基準

入札希望者が入札に付そうとする医薬品の有効性及び安全性等について、提出された資料等に基づき審査し、本告示と同等の品質を有する同規格単位と判断されたものを採用可能とする。

(4) 開札の時に、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(5) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜き価格相当額（1箱当たりの単価）とすること。

なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。

(6) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道立小児総合保健センター総務部総務課
イ 所 在 地 郵便番号 047-0261 北海道小樽市銭函1丁目10番1号
北海道立小児総合保健センター総務部総務課
電話番号 0134-62-5511 内線 207

(7) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(8) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。

(9) この公告の内容は予定であり、変更することが有り得る。

(10) この入札の執行は、公開する。

(11) 詳細は、入札説明書による。

11 Summary

A . Nature and quantity of the products to be procured:a unit price per case of Norditropin S 1 case (10mg 1cartridge), approximately 360 cases

B . Bid tendering date and time : 1 : 30 P. M., March 24, 2002

C . Contact : General Affairs Subsection,General Affairs Division, Hokkaido Children's Hospital and Medical Center 1-10-1, Zenibako, Otaru, Hokkaido 047-0261 Japan
Phone : 0134-62-5511 Ext.207

北海道立小児総合保健センター告示第4号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成15年2月7日

北海道立小児総合保健センター所長 梅津 征夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 調達をする物品等の名称 重油（JIS 1種2号）1ℓ当たりの単価

イ 数量 調達予定数量 1,000ℓ

(2) 調達をする物品等の仕様等 硫黄分2.0%以下のもの

(3) 契約期間 平成15年4月1日から平成16年3月31日まで

(4) 納入場所 北海道立小児総合保健センター

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成13年北海道告示第19号又は平成14年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 石油の備蓄の確保に関する法律（平成13年法律第55号）第24条第1項に定める石油製品販売業の届出をしていることを証明した者であること。

(4) 調達をする重油を北海道立小児総合保健センター所長が指定する日時、場所に十分納入できることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからエまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成15年2月17日から28日まで

イ 申請の方法 提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請に必要な関係書類

(ア) 2の(3)に掲げる資格を有するかどうかの審査については、当該届出書の写しを提出しなければならない。

(イ) 2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査については、石油精製会社（元売業者を含む。）の供給証明書又は出荷証明書、引き受け証明書等その他これ等に準ずるもので、数量の確保について証明（代表者の承認印があるもの）されたもの及び試験成績分析表を徴することができることを証明する書類を提出しなければならない。

エ 申請書類の提出先 北海道小樽市銭函1丁目10番1号

北海道立小児総合保健センター総務部総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所
北海道小樽市銭函1丁目10番1号 北海道立小児総合保健センター総務部総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 北海道小樽市銭函1丁目10番1号 北海道立小児総合保健センター2階会議室(郵送による場合は、郵便番号 047-0261 北海道立小児総合保健センター総務部総務課)

(2) 入 札 日 時 平成15年3月24日 午前10時(郵送による場合は、平成15年3月20日必着のこと。ただし、再度入札は、認めない。)

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金
入札保証金は、免除する。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 北海道小樽市銭函1丁目10番1号
北海道立小児総合保健センター総務部総務課

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

8 落札者の決定方法
北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。)第151条第1項の規定により定めた予定価格(単価)の制限の範囲内で最低の価格(単価)をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

9 契約書作成の要否
要

10 そ の 他

(1) 開札のときにおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(2) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の取扱い
入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜き価格相当額(1リットル当たりの単価)とすること。
なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること(消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。)

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道立小児総合保健センター総務部総務課

イ 所 在 地 郵便番号 047-0261 北海道小樽市銭函1丁目10番1号

北海道立小児総合保健センター総務部総務課
電話番号 0134-62-5511 内線 206

(4) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(5) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。

(6) この公告の内容は予定であり、変更することが有り得る。

(7) この入札の執行は、公開する。

(8) 詳細は、入札説明書による。

11 Summary

A . Nature and quantity of the products to be purchased : a unit price per liter of Fuel oil, JIS class 1 No.2, approximately 1,000kl

B . Bid tendering date and time : 10 : 00 A. M., March 24, 2003

C . Contact : General Affairs Division, Hokkaido Children's Hospital and medical Center
1-10-1, Zenibaco, Otaru, Hokkaido, 047-0261 Japan
Phone : 0134-62-5511 Ext. 206

道教育庁後志教育局告示

北海道教育庁後志教育局告示第4号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成15年2月7日

北海道教育庁後志教育局長 下 田 清 治

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
北海道俱知安農業高等学校学科に係る物品購入
回転式蒸気釜ほか24品目 36点
- 2 随意契約の相手方を決定した日
平成14年12月5日
- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所
(1) 氏 名 北海道オリオン株式会社
(2) 住 所 札幌市白石区本通18丁目北3番66号
- 4 随意契約に係る契約金額
42,945,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 6 随意契約によった理由

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第6号による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道教育庁後志教育局企画総務課
- (2) 所在地 北海道虻田郡倶知安町北1条東2丁目

道教育庁網走教育局告示

北海道教育庁網走教育局告示第3号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成15年2月7日

北海道教育庁網走教育局長 清原 登志夫

1 入札を付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量

CADシステム 一式

- (2) 調達を要する物品等の仕様等 要求仕様書による。

- (3) 納入期日 平成15年3月25日（火）

- (4) 納入場所 北海道紋別南高等学校

2 入札に参加するものに必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成13年北海道告示第19号又は平成14年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンス体制が整備されていることを証明した者であること。
- (4) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者はアからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成15年2月7日から17日まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093 - 8619 北海道網走市北7条西3丁目

北海道教育庁網走教育局企画総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道網走市北7条西3丁目 北海道教育庁網走教育局企画総務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 北海道網走市北7条西3丁目

北海道網走総合庁舎 北海道教育庁網走教育局2階会議室

- (2) 入札日時 平成15年2月24日（月）午前11時

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

- (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。

- (2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 北海道網走市北7条西3丁目

北海道教育庁網走教育局企画総務課

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

8 郵便等による入札

郵便又は電報による入札は認めない。

9 落札者の決定方法

財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

10 契約書作成の要否

要

11 その他

- (1) 開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (2) 入札金額に係る消費税等の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税

事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるか申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道教育庁網走教育局企画総務課
イ 所 在 地 郵便番号 093 - 8619 北海道網走市北7条西3丁目
電話番号 0152 - 44 - 7171 内線 3117

(4) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。

(5) この入札の執行は、公開とする。

(6) 詳細は、入札説明書による。

道 選 挙 管 理 委 員 会 告 示

北海道選挙管理委員会告示第5号

昭和57年北海道選挙管理委員会告示第102号（不在者投票を行うことができる病院等の指定）の一部を次のように改正する。

平成15年2月7日

北海道選挙管理委員会委員長 高橋 康之

「名寄市立総合病院 同 西7条南8丁目1番地 同
名寄中央病院 同 西2条南6丁目 同」を
「名寄市立総合病院 同 西7条南8丁目1番地 同」に、
「小樽市特別養護老人ホームやすらぎ荘 小樽市オモタイ1丁目20の18 57.12. 8
社会福祉法人小樽育成院 同 オモタイ1丁目20の20 同」を
「特別養護老人ホームやすらぎ荘 小樽市オタモイ1丁目20番18号 平15. 1.30
社会福祉法人小樽育成院 同 オタモイ1丁目20の20 57.12. 8」に改める

道 公 安 委 員 会 告 示

北海道公安委員会告示第11号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6

条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

平成14年2月7日

北海道公安委員会委員長 佐野 文男

1	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	東京都豊島区池袋二丁目53番5号 トーセン池袋ビル ナコル株式会社
	代表者の氏名	代表取締役 滝本 仁安
	製造又は検査を行う 事業所の所在地	島根県松江市大井町899番地5号
	型式 の 概 要	遊技機の種類 回胴式遊技機 遊技機の区分 遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号 型 式 名 ヴェガMAX 製 造 業 者 名 ナコル株式会社 型式試験番号 24081800
	検 定 年 月 日	平成15年2月7日
	検 定 番 号	第24081800号
	検定の有効期間	公示の日（平成15年2月7日）から3年間
2	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	群馬県桐生市広沢町2丁目3014番地の8 株式会社平和
	代表者の氏名	代表取締役 中島 潤
	製造又は検査を行う 事業所の所在地	群馬県桐生市広沢町2丁目3014番地の8
	型式 の 概 要	遊技機の種類 ぱちんこ遊技機 遊技機の区分 遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ 型 式 名 CR・バットマンYJ 製 造 業 者 名 株式会社平和 型式試験番号 20086900
	検 定 年 月 日	平成15年2月7日
	検 定 番 号	第20086900号
	検定の有効期間	公示の日（平成15年2月7日）から3年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	群馬県桐生市境野町六丁目460番地 株式会社三共
	代表者の氏名	代表取締役 毒島 秀行
	製造又は検査を行う 事業所の所在地	群馬県伊勢崎市三和町2732番地1

3	型式概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
		型式名	CRフィーバーワンダーパワフルFXW
		製造業者名	株式会社三共
	型式試験番号	20087900	
	検定年月日	平成15年2月7日	
	検定番号	第20087900号	
検定の有効期間		公示の日（平成15年2月7日）から3年間	
検定申請者の氏名又は名称及び住所		群馬県桐生市境野町六丁目460番地 株式会社三共	
代表者の氏名		代表取締役 毒島 秀行	
製造又は検査を行う事業所の所在地		群馬県伊勢崎市三和町2732番地1	
4	型式概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
		型式名	CRフィーバー花月FX
		製造業者名	株式会社三共
	型式試験番号	20082700	
	検定年月日	平成15年2月7日	
	検定番号	第20082700号	
検定の有効期間		公示の日（平成15年2月7日）から3年間	
検定申請者の氏名又は名称及び住所		群馬県桐生市境野町六丁目460番地 株式会社三共	
代表者の氏名		代表取締役 毒島 秀行	
製造又は検査を行う事業所の所在地		群馬県伊勢崎市三和町2732番地1	
5	型式概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
		型式名	CRフィーバー花月JX
		製造業者名	株式会社三共
	型式試験番号	20083900	
	検定年月日	平成15年2月7日	
	検定番号	第20083900号	
検定の有効期間		公示の日（平成15年2月7日）から3年間	
検定申請者の氏名又は名称及び住所		群馬県桐生市境野町六丁目460番地 株式会社三共	

6	代表者の氏名		代表取締役 毒島 秀行
	製造又は検査を行う事業所の所在地		群馬県伊勢崎市三和町2732番地1
	型式概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
		型式名	CRフィーバー花月MX
		製造業者名	株式会社三共
	型式試験番号	20085100	
検定年月日	平成15年2月7日		
検定番号	第20085100号		
検定の有効期間		公示の日（平成15年2月7日）から3年間	
検定申請者の氏名又は名称及び住所		大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号 株式会社藤商事	
代表者の氏名		代表取締役 松元 邦夫	
製造又は検査を行う事業所の所在地		愛知県一宮市丹陽町三ツ井字下平6番地	
7	型式概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
		型式名	CRマリンワールドM
		製造業者名	株式会社藤商事
	型式試験番号	20078600	
	検定年月日	平成15年2月7日	
	検定番号	第20078600号	
検定の有効期間		公示の日（平成15年2月7日）から3年間	
検定申請者の氏名又は名称及び住所		大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号 株式会社藤商事	
代表者の氏名		代表取締役 松元 邦夫	
製造又は検査を行う事業所の所在地		愛知県一宮市丹陽町三ツ井字下平6番地	
8	型式概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
		型式名	CRマリンワールドW
		製造業者名	株式会社藤商事
	型式試験番号	20079500	
	検定年月日	平成15年2月7日	
	検定番号	第20079500号	

9	検定の有効期間	公示の日(平成15年2月7日)から3年間	12	要	型式試験番号	20078000
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号 株式会社藤商事		検 定 年 月 日	平成15年2月7日	
	代表者の氏名	代表取締役 松元邦夫		検 定 番 号	第20078000号	
	製造又は検査を行う 事業所の所在地	愛知県一宮市丹陽町三ツ井字下平6番地		検定の有効期間	公示の日(平成15年2月7日)から3年間	
	型 式 の 概 要	遊技機の種類		ぱちんこ遊技機	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	東京都江東区有明三丁目1番地25 株式会社ミズホ
		遊技機の区分		遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	代表者の氏名	代表取締役 安藤壽雄
		型 式 名		CRマリンワールドR	製造又は検査を行う 事業所の所在地	千葉県四街道市鷹の台一丁目1番地
		製造業者名		株式会社藤商事	型 式 名	ぱちんこ遊技機
	型式試験番号	20080500		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	
	検 定 年 月 日	平成15年2月7日		型 式 名	CRもののけやしきR	
検 定 番 号	第20080500号	製造業者名	株式会社ミズホ			
検定の有効期間	公示の日(平成15年2月7日)から3年間	型式試験番号	20085800			
10	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号 株式会社藤商事	検 定 年 月 日	平成15年2月7日		
	代表者の氏名	代表取締役 松元邦夫	検 定 番 号	第20085800号		
	製造又は検査を行う 事業所の所在地	愛知県一宮市丹陽町三ツ井字下平6番地	検定の有効期間	公示の日(平成15年2月7日)から3年間		
	型 式 の 概 要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	東京都江東区有明三丁目1番地25 株式会社エレコ	
		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	代表者の氏名	代表取締役 福田貞夫	
		型 式 名	CRおいつ鬼太郎E	製造又は検査を行う 事業所の所在地	栃木県小山市荒井561番地 千葉県四街道市鷹の台一丁目1番地	
		製造業者名	株式会社藤商事	型 式 名	回胴式遊技機	
	型式試験番号	20088500	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号		
	検 定 年 月 日	平成15年2月7日	型 式 名	アウトロー		
	検 定 番 号	第20088500号	製造業者名	株式会社エレコ		
検定の有効期間	公示の日(平成15年2月7日)から3年間	型式試験番号	24082000			
11	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	沖縄県宜野湾市真志喜2丁目13番10号 株式会社メーシー販売	検 定 年 月 日	平成15年2月7日		
	代表者の氏名	代表取締役 別所直鋼	検 定 番 号	第24082000号		
	製造又は検査を行う 事業所の所在地	栃木県小山市荒井561番地 千葉県四街道市鷹の台一丁目1番地	検定の有効期間	公示の日(平成15年2月7日)から3年間		
	型 式 の 概 要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	群馬県桐生市境野町六丁目460番地 株式会社三共	
		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	代表者の氏名	代表取締役 毒島秀行	
		型 式 名	CRがんばれ桃太郎R	製造又は検査を行う 事業所の所在地	群馬県伊勢崎市三和町2732番地1	
		製造業者名	株式会社メーシー販売	型 式 名	ぱちんこ遊技機	

14	式の概要	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	製造又は検査を行う事業所の所在地	群馬県桐生市広沢町2丁目3014番地の8			
		型式名	CRフィーバー花月FXW					
		製造業者名	株式会社三共					
		型式試験番号	20089500					
	検定年月日	平成15年2月7日						
	検定番号	第20089500号						
検定の有効期間		公示の日(平成15年2月7日)から3年間		17	式の概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機	
検定申請者の氏名又は名称及び住所		名古屋市昭和区鶴舞二丁目2番18号 奥村遊機株式会社				遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	
代表者の氏名		代表取締役 上野 栄作				型式名	CR・バットマンX	
製造又は検査を行う事業所の所在地		本社工場：名古屋市昭和区鶴舞二丁目2番18号 小山工場：静岡県駿東郡小山町用沢字荻窪1441番地				製造業者名	株式会社平和	
15	式の概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機			型式試験番号	20087500	
		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ			検定年月日	平成15年2月7日	
		型式名	CRマジンガーZF	検定番号	第20087500号			
		製造業者名	奥村遊機株式会社	検定の有効期間		公示の日(平成15年2月7日)から3年間		
	検定年月日		平成15年2月7日		18	式の概要	検定申請者の氏名又は名称及び住所	愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地 株式会社ニューギン
	検定番号		第20086700号				代表者の氏名	代表取締役 新井 悠司
検定の有効期間		公示の日(平成15年2月7日)から3年間		製造又は検査を行う事業所の所在地			三重県桑名市大字下深谷部字山之原337番1	
16	式の概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機	遊技機の区分			遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	
		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	型式名			CRクロコダイルインディーMB	
		型式名	CR・バットマンYS	製造業者名			株式会社ニューギン	
		製造業者名	株式会社平和	型式試験番号	20087000			
	検定年月日		平成15年2月7日		検定年月日	平成15年2月7日		
	検定番号		第20089100号		検定番号	第20087000号		
検定の有効期間		公示の日(平成15年2月7日)から3年間		検定の有効期間		公示の日(平成15年2月7日)から3年間		
19	式の概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機	検定申請者の氏名又は名称及び住所	愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地 株式会社ニューギン			
		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	代表者の氏名	代表取締役 新井 悠司			
		型式名	CRクロコダイルインディーLB	製造又は検査を行う事業所の所在地	三重県桑名市大字下深谷部字山之原337番1			
		製造業者名	株式会社ニューギン	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機			
	検定年月日		平成15年2月7日		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ		
	検定番号		第20087600号		型式名	CRクロコダイルインディーLB		
検定の有効期間		公示の日(平成15年2月7日)から3年間		製造業者名	株式会社ニューギン			
検定申請者の氏名又は名称及び住所		群馬県桐生市広沢町2丁目3014番地の8 株式会社平和		型式試験番号	20087600			
代表者の氏名		代表取締役 中島 潤		検定年月日	平成15年2月7日			
検定申請者の氏名又は名称及び住所		群馬県桐生市広沢町2丁目3014番地の8 株式会社平和		検定番号	第20087600号			
代表者の氏名		代表取締役 中島 潤		検定の有効期間		公示の日(平成15年2月7日)から3年間		

20	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	群馬県桐生市境野町七丁目201番地 株式会社ソフィア	23	検定年月日	平成15年2月7日	
	代表者の氏名	代表取締役 井 置 定 男		検定番号	第20085200号	
	製造又は検査を行う 事業所の所在地	群馬県桐生市境野町七丁目201番地		検定の有効期間	公示の日(平成15年2月7日)から3年間	
	型式 の 概要	遊技機の種類		ぱちんこ遊技機	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	群馬県桐生市境野町七丁目201番地 株式会社ソフィア
		遊技機の区分		遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	代表者の氏名	代表取締役 井 置 定 男
		型式名		CR恐竜大陸GS	製造又は検査を行う 事業所の所在地	群馬県桐生市境野町七丁目201番地
		製造業者名		株式会社ソフィア	型式 の 概要	遊技機の種類
	型式試験番号	20088700		遊技機の区分		遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
	検定年月日	平成15年2月7日		型式名		CR恐竜大陸G
	検定番号	第20088700号		製造業者名		株式会社ソフィア
検定の有効期間	公示の日(平成15年2月7日)から3年間	型式試験番号	20087400	検定年月日	平成15年2月7日	
21	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	群馬県桐生市境野町七丁目201番地 株式会社ソフィア	検定番号	第20087400号		
	代表者の氏名	代表取締役 井 置 定 男	検定の有効期間	公示の日(平成15年2月7日)から3年間		
	製造又は検査を行う 事業所の所在地	群馬県桐生市境野町七丁目201番地	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地 株式会社ニューギン		
	型式 の 概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機	代表者の氏名	代表取締役 新 井 悠 司	
		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	製造又は検査を行う 事業所の所在地	三重県桑名市大字下深谷部字山之原337番1	
		型式名	CR恐竜大陸V	型式 の 概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
		製造業者名	株式会社ソフィア		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
	型式試験番号	20088900	型式名		CRゴジラMB	
	検定年月日	平成15年2月7日	製造業者名		株式会社ニューギン	
	検定番号	第20088900号	型式試験番号	20090700	検定年月日	平成15年2月7日
検定の有効期間	公示の日(平成15年2月7日)から3年間	検定年月日	平成15年2月7日	検定番号	第20090700号	
22	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	群馬県桐生市境野町七丁目201番地 株式会社ソフィア	検定の有効期間	公示の日(平成15年2月7日)から3年間		
	代表者の氏名	代表取締役 井 置 定 男	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	東京都豊島区東池袋二丁目23番2号 株式会社ロデオ		
	製造又は検査を行う 事業所の所在地	群馬県桐生市境野町七丁目201番地	代表者の氏名	代表取締役 谷 澤 鑛 次		
	型式 の 概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機	製造又は検査を行う 事業所の所在地	埼玉県川越市南台一丁目10番地8	
		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	型式 の 概要	遊技機の種類	回胴式遊技機
		型式名	CR恐竜大陸GR		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
		製造業者名	株式会社ソフィア			
	型式試験番号	20085200				

37	の概要	型式名	CRジャイアント7M	39	製造又は検査を行う事業所の所在地	埼玉県川越市南台一丁目10番地8		
		製造業者名	タイヨーエレクトリック株式会社		型式概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機	
		型式試験番号	20090100			遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	
		検定年月日	平成15年2月7日			型式名	CRベティ・ブープYA	
		検定番号	第20090100号			製造業者名	サミー株式会社	
		検定の有効期間	公示の日(平成15年2月7日)から3年間			型式試験番号	20088800	
		検定申請者の氏名又は名称及び住所	大阪府堺市旭ヶ丘北町1丁4番5号 株式会社ネット			検定年月日	平成15年2月7日	
		代表者の氏名	代表取締役 国本 幸司			検定番号	第20088800号	
		製造又は検査を行う事業所の所在地	大阪府八尾市沼2丁目4番1号			検定の有効期間	公示の日(平成15年2月7日)から3年間	
		型式概要	遊技機の種類		回胴式遊技機		検定申請者の氏名又は名称及び住所	東京都豊島区東池袋二丁目23番2号 サミー株式会社
		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号		代表者の氏名	代表取締役 里見 治		
		型式名	ボーナスジャム		製造又は検査を行う事業所の所在地	埼玉県川越市南台一丁目10番地8		
		製造業者名	株式会社ネット		型式概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機	
		型式試験番号	14063100			遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	
		検定年月日	平成15年2月7日			型式名	CRベティ・ブープXA	
		検定番号	第14063100号			製造業者名	サミー株式会社	
		検定の有効期間	公示の日(平成15年2月7日)から3年間			型式試験番号	20085400	
38		検定申請者の氏名又は名称及び住所	東京都豊島区東池袋二丁目23番2号 サミー株式会社			検定年月日	平成15年2月7日	
		代表者の氏名	代表取締役 里見 治			検定番号	第20085400号	
		製造又は検査を行う事業所の所在地	埼玉県川越市南台一丁目10番地8			検定の有効期間	公示の日(平成15年2月7日)から3年間	
		型式概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機		検定申請者の氏名又は名称及び住所	大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号 株式会社藤商事	
			遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ		代表者の氏名	代表取締役 松元 邦夫	
			型式名	CRベティ・ブープWA		製造又は検査を行う事業所の所在地	愛知県一宮市丹陽町三ツ井字下平6番地	
			製造業者名	サミー株式会社		型式概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
			型式試験番号	20087100			遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
			検定年月日	平成15年2月7日			型式名	CRロボミツク
			検定番号	第20087100号			製造業者名	株式会社藤商事
		検定の有効期間	公示の日(平成15年2月7日)から3年間			型式試験番号	20084300	
		検定申請者の氏名又は名称及び住所	東京都豊島区東池袋二丁目23番2号 サミー株式会社			検定年月日	平成15年2月7日	
		代表者の氏名	代表取締役 里見 治			検定番号	第20084300号	
						検定の有効期間	公示の日(平成15年2月7日)から3年間	

42	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	三重県松阪市中万町鐘突2185番地の2 岡崎産業株式会社	45	検定年月日	平成15年2月7日	
	代表者の氏名	代表取締役 岡崎 安弘		検定番号	第20093400号	
	製造又は検査を行う 事業所の所在地	三重県松阪市中万町鐘突2185番地の2		検定の有効期間	公示の日(平成15年2月7日)から3年間	
	型式 の 概要	遊技機の種類		回胴式遊技機	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	愛知県春日井市桃山町1丁目127番地 マルホン工業株式会社
		遊技機の区分		遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号	代表者の氏名	代表取締役 岸 勇夫
	型式名	エクストラセブン		製造又は検査を行う 事業所の所在地	愛知県春日井市桃山町1丁目127番地	
	製造業者名	岡崎産業株式会社		型式 の 概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
	型式試験番号	24088000			遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
	検定年月日	平成15年2月7日		型式名	CR静かなるドン新鮮組逆襲編パート1	
	検定番号	第24088000号		製造業者名	マルホン工業株式会社	
検定の有効期間	公示の日(平成15年2月7日)から3年間	型式試験番号	20095100			
43	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地 株式会社ニューギン	検定年月日	平成15年2月7日		
	代表者の氏名	代表取締役 新井 悠司	検定番号	第20095100号		
	製造又は検査を行う 事業所の所在地	三重県桑名市大字下深谷部字山之原337番1	検定の有効期間	公示の日(平成15年2月7日)から3年間		
	型式 の 概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	東京都江東区有明三丁目1番地25 株式会社ミズホ	
		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	代表者の氏名	代表取締役 安藤 壽雄	
	型式名	CRゴジラLB	製造又は検査を行う 事業所の所在地	栃木県小山市荒井561番地 千葉県四街道市鷹の台一丁目1番地		
	製造業者名	株式会社ニューギン	型式 の 概要	遊技機の種類	回胴式遊技機	
	型式試験番号	20096600		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号	
	検定年月日	平成15年2月7日	型式名	ニダイメゴエモンサンジョウ		
	検定番号	第20096600号	製造業者名	株式会社ミズホ		
検定の有効期間	公示の日(平成15年2月7日)から3年間	型式試験番号	24084700			
44	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地 株式会社ニューギン	検定年月日	平成15年2月7日		
	代表者の氏名	代表取締役 新井 悠司	検定番号	第24084700号		
	製造又は検査を行う 事業所の所在地	三重県桑名市大字下深谷部字山之原337番1	検定の有効期間	公示の日(平成15年2月7日)から3年間		
	型式 の 概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	東京都台東区東上野二丁目11番7号 株式会社オリンピア	
		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	代表者の氏名	代表取締役 石原 昌幸	
	型式名	CRワイドミルキーMB	製造又は検査を行う 事業所の所在地	沖縄県那覇市港町3丁目4番12号 神奈川県横浜市中区新山下3丁目3番43号 群馬県伊勢崎市日乃出町1038		
	製造業者名	株式会社ニューギン	型式 の 概要	遊技機の種類	回胴式遊技機	
	型式試験番号	20093400				

47	式の概要	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号	50	製造又は検査を行う事業所の所在地	群馬県桐生市広沢町2丁目3014番地の8	
		型式名	ソレクケマンボウ			型式	遊技機の種類
		製造業者名	株式会社オリンピア		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	
		型式試験番号	24087300		型式名	CR・神龍物語YS	
	検定年月日	平成15年2月7日	製造業者名		株式会社平和		
	検定番号	第24087300号	型式試験番号		20094600		
検定の有効期間		公示の日（平成15年2月7日）から3年間		検定年月日		平成15年2月7日	
48	検定申請者の氏名又は名称及び住所		大阪府大阪市中央区南船場二丁目9番14号高砂電器産業株式会社	検定番号		第20094600号	
	代表者の氏名		代表取締役 濱野 準一	検定の有効期間		公示の日（平成15年2月7日）から3年間	
	製造又は検査を行う事業所の所在地		三重県度会郡玉城町蚊野字松原2066番32（伊勢工場）	検定申請者の氏名又は名称及び住所		群馬県桐生市境野町六丁目460番地株式会社三共	
	式の概要	遊技機の種類	回胴式遊技機	代表者の氏名		代表取締役 毒島 秀行	
		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号	製造又は検査を行う事業所の所在地		群馬県伊勢崎市三和町2732番地1	
		型式名	マジックジャックR	51	型式	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
		製造業者名	高砂電器産業株式会社			遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
	型式試験番号	24078900	型式名		CRマジカルカーペットSP		
	検定年月日	平成15年2月7日	製造業者名		株式会社三共		
	検定番号		第24078900号	型式試験番号	21092000		
検定の有効期間		公示の日（平成15年2月7日）から3年間		検定年月日		平成15年2月7日	
49	検定申請者の氏名又は名称及び住所		群馬県桐生市広沢町2丁目3014番地の8株式会社平和	検定番号		第21092000号	
	代表者の氏名		代表取締役 中島 潤	検定の有効期間		公示の日（平成15年2月7日）から3年間	
	製造又は検査を行う事業所の所在地		群馬県桐生市広沢町2丁目3014番地の8	検定申請者の氏名又は名称及び住所		群馬県桐生市境野町六丁目460番地株式会社三共	
	式の概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機	代表者の氏名		代表取締役 毒島 秀行	
		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	製造又は検査を行う事業所の所在地		群馬県伊勢崎市三和町2732番地1	
		型式名	CR・神龍物語YK	52	型式	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
		製造業者名	株式会社平和			遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
	型式試験番号	20090800	型式名		マジカルカーペットDX		
	検定年月日	平成15年2月7日	製造業者名		株式会社三共		
	検定番号		第20090800号	型式試験番号	21093200		
検定の有効期間		公示の日（平成15年2月7日）から3年間		検定年月日		平成15年2月7日	
検定申請者の氏名又は名称及び住所		群馬県桐生市広沢町2丁目3014番地の8株式会社平和		検定番号		第21093200号	
代表者の氏名		代表取締役 中島 潤		検定の有効期間		公示の日（平成15年2月7日）から3年間	

53	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	名古屋市昭和区鶴舞二丁目2番18号 奥村遊機株式会社	56	検定年月日	平成15年2月7日	
	代表者の氏名	代表取締役 上野 栄作		検定番号	第20088600号	
	製造又は検査を行う 事業所の所在地	本社工場：名古屋市昭和区鶴舞二丁目2番18号 小山工場：静岡県駿東郡小山町用沢字荻窪1441番地		検定の有効期間	公示の日(平成15年2月7日)から3年間	
	型式 の 概要	遊技機の種類		ぱちんこ遊技機	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	群馬県桐生市広沢町2丁目3014番地の8 株式会社平和
		遊技機の区分		遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ		代表者の氏名
	型式名	CRマジンガーZM		製造又は検査を行う 事業所の所在地	群馬県桐生市広沢町2丁目3014番地の8	
	製造業者名	奥村遊機株式会社		型式 の 概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
	型式試験番号	20089300			遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
	検定年月日	平成15年2月7日		型式名	CR・神龍物語YJ	
	検定番号	第20089300号		製造業者名	株式会社平和	
検定の有効期間	公示の日(平成15年2月7日)から3年間	型式試験番号	20093300			
54	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	名古屋市昭和区鶴舞二丁目2番18号 奥村遊機株式会社	検定年月日	平成15年2月7日		
	代表者の氏名	代表取締役 上野 栄作	検定番号	第20093300号		
	製造又は検査を行う 事業所の所在地	本社工場：名古屋市昭和区鶴舞二丁目2番18号 小山工場：静岡県駿東郡小山町用沢字荻窪1441番地	検定の有効期間	公示の日(平成15年2月7日)から3年間		
	型式 の 概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号 株式会社サンセイアールアンドディ	
		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ		代表者の氏名	代表取締役 梅村 義孝
	型式名	CRマジンガーZFCR	製造又は検査を行う 事業所の所在地	愛知県稲沢市大矢町高松五十二番地一		
	製造業者名	奥村遊機株式会社	型式 の 概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機	
	型式試験番号	20091800		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	
	検定年月日	平成15年2月7日	型式名	CRE.T.F		
	検定番号	第20091800号	製造業者名	株式会社サンセイアールアンドディ		
検定の有効期間	公示の日(平成15年2月7日)から3年間	型式試験番号	20091300			
55	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	名古屋市昭和区鶴舞二丁目2番18号 奥村遊機株式会社	検定年月日	平成15年2月7日		
	代表者の氏名	代表取締役 上野 栄作	検定番号	第20091300号		
	製造又は検査を行う 事業所の所在地	本社工場：名古屋市昭和区鶴舞二丁目2番18号 小山工場：静岡県駿東郡小山町用沢字荻窪1441番地	検定の有効期間	公示の日(平成15年2月7日)から3年間		
	型式 の 概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号 株式会社サンセイアールアンドディ	
		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ		代表者の氏名	代表取締役 梅村 義孝
	型式名	CRマジンガーZFC	製造又は検査を行う 事業所の所在地	愛知県稲沢市大矢町高松五十二番地一		
	製造業者名	奥村遊機株式会社	型式 の 概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機	
	型式試験番号	20088600		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	

59	の概要	型式名	CRE.T.V	
		製造業者名	株式会社サンセイアールアンドディ	
		型式試験番号	20093800	
		検定年月日	平成15年2月7日	
		検定番号	第20093800号	
		検定の有効期間	公示の日(平成15年2月7日)から3年間	
		検定申請者の氏名 又は名称及び住所	東京都豊島区東池袋二丁目23番2号 サミー株式会社	
		代表者の氏名	代表取締役 里見 治	
		製造又は検査を行う事業所の所在地	埼玉県川越市南台一丁目10番地8	
		型式の概要	遊技機の種類 遊技機の区分 型式名 製造業者名 型式試験番号	ぱちんこ遊技機 遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ CRベティ・ブープZA1 サミー株式会社 20089000
60		型式の概要	遊技機の種類 遊技機の区分 型式名 製造業者名 型式試験番号	回胴式遊技機 遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号 サバナパーク サミー株式会社 24088100
		検定年月日	平成15年2月7日	
		検定番号	第24088100号	
		検定の有効期間	公示の日(平成15年2月7日)から3年間	
		検定申請者の氏名 又は名称及び住所	東京都豊島区東池袋二丁目23番2号 サミー株式会社	
		代表者の氏名	代表取締役 里見 治	
		製造又は検査を行う事業所の所在地	埼玉県川越市南台一丁目10番地8	
		型式の概要	遊技機の種類 遊技機の区分 型式名 製造業者名 型式試験番号	ぱちんこ遊技機 遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ CRベティ・ブープZA1 サミー株式会社 20089000
		検定年月日	平成15年2月7日	
		検定番号	第20089000号	

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第18号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。
平成15年2月7日

北海道警察本部長 上原 美都男

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする賃借物品の名称及び数量
オンラインシステム調査研究用機器 一式(1月当たりの単価)
- (2) 調達をする賃借物品の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成15年3月26日から31日まで。ただし、予算の範囲内で、平成20年3月25日を限度に当該契約期間を延長することが有り得る。
- (4) 納入場所 契約担当者等が指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成13年北海道告示第19号又は平成14年北海道告示第9号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 調達をする賃借物品に関し、迅速な保守体制が整備されていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成15年2月7日から17日まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部1階入札会場

- (2) 入札日時 平成15年2月20日 午後1時30分

- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 6 入 札 保 証 金
入札保証金は、免除する。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交 付 場 所 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
- 8 郵便による入札等
郵便による入札及び電報による入札は、認めない。
- 9 落札者の決定方法
北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。)第151条第1項の規定により定めた予定価格(1月当たりの単価)の制限の範囲内で最低の価格(1月当たりの単価)をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。
- 10 契約書作成の要否
要
- 11 そ の 他
- (1) 開札の時に、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の取扱い
- ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった1月当たりの契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。
- (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- ア 名 称 北海道警察本部総務部会計課
- イ 所 在 地 郵便番号 060 - 8520 札幌市中央区北2条西7丁目
電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236
- (4) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。
- (5) この入札の執行は、公開する。
- (6) 詳細は、入札説明書による。